
相模原・津久井地域 まちづくりの将来ビジョン

自然と産業が調和し 人と人がふれあう
活力ある自立分権都市 相模原

～森が育む水の力 水がそだてるまちの力
まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり～

平成16年12月

相模原・津久井地域合併協議会
まちづくりの将来ビジョン検討委員会

～ 目 次 ～

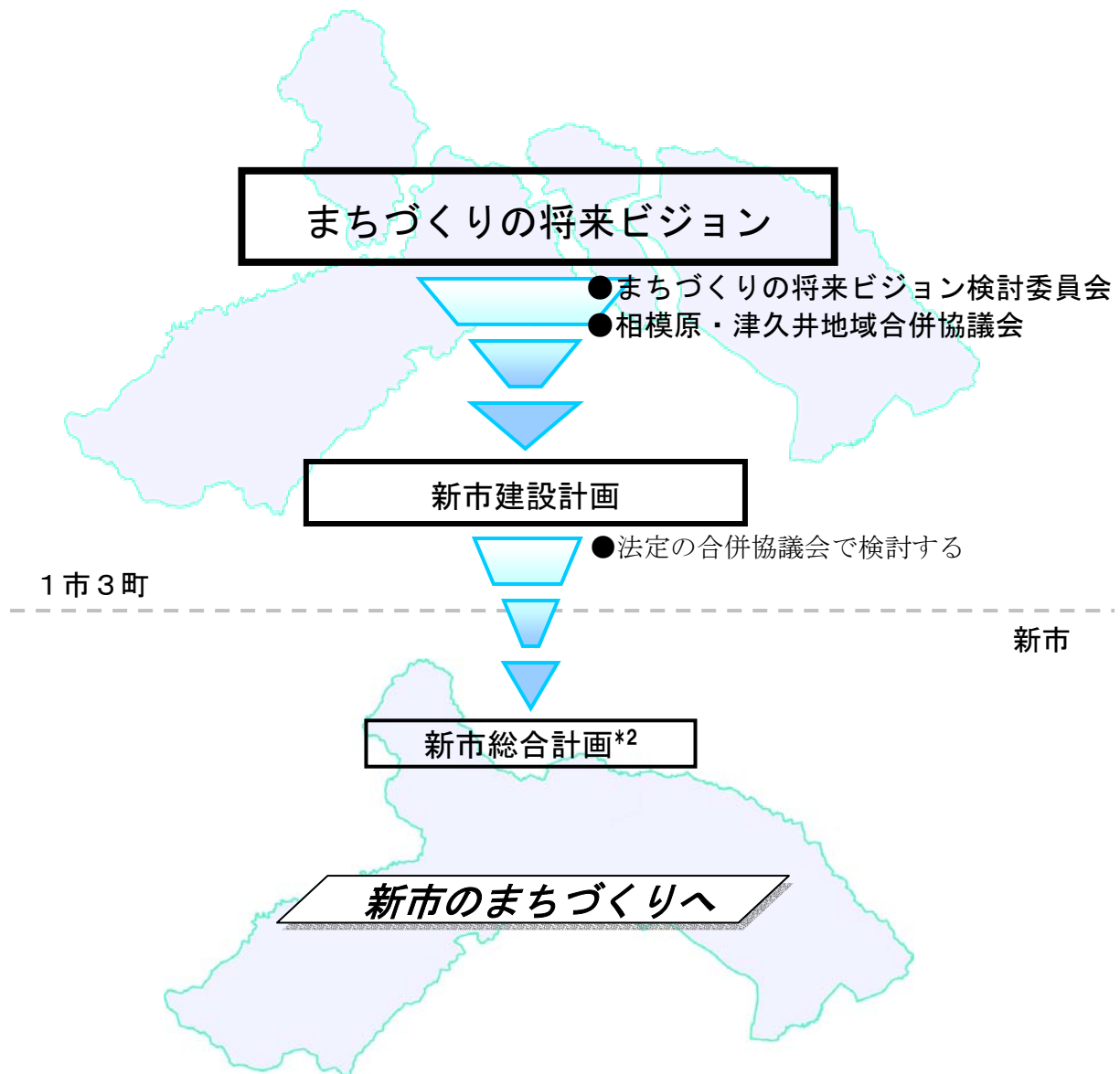
第1章	まちづくりの将来ビジョン策定にあたって	1
1.	策定の趣旨	1
2.	策定の方針	2
第2章	新市のまちづくりの基本方向	3
1.	新市の将来像	3
2.	合併シンボルプロジェクト	5
3.	まちづくりの進め方	9
第3章	まちづくりの目標	11
補章	まちづくりの検討課題	20
1.	1市3町の地域特性や資源に関する意見	20
2.	分野別課題	33
2-1.	交通、都市基盤	33
2-2.	自然・環境	33
2-3.	産業・観光、土地利用	34
2-4.	教育・文化、健康・福祉、安全・安心	34
2-5.	参加・協働、行財政	35
参考資料		
参考1	合併の背景	36
参考2	1市3町の概況	38
1.	位置と地勢	38
2.	沿革	39
3.	面積	40
4.	人口・世帯	40
5.	土地利用	43
6.	道路・交通	50
7.	産業	53
参考3	ビジョン策定の経緯	55
1.	まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員の選考経緯	55
2.	まちづくりの将来ビジョン検討委員会の検討経緯	56
3.	住民意見の反映	58
3-1.	パブリック・コメント	58
3-2.	アンケート調査	59
まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員名簿		60
用語解説		61
財政シミュレーション		64

第1章 まちづくりの将来ビジョン策定にあたって

1. 策定の趣旨

「相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン」（以下「ビジョン」という。）は、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町が合併した場合にどのようなまちづくりを目指すのかについて、そのイメージを住民の皆様に分かりやすくお示しし、合併についてさらに検討を進めていくための材料とするものです。

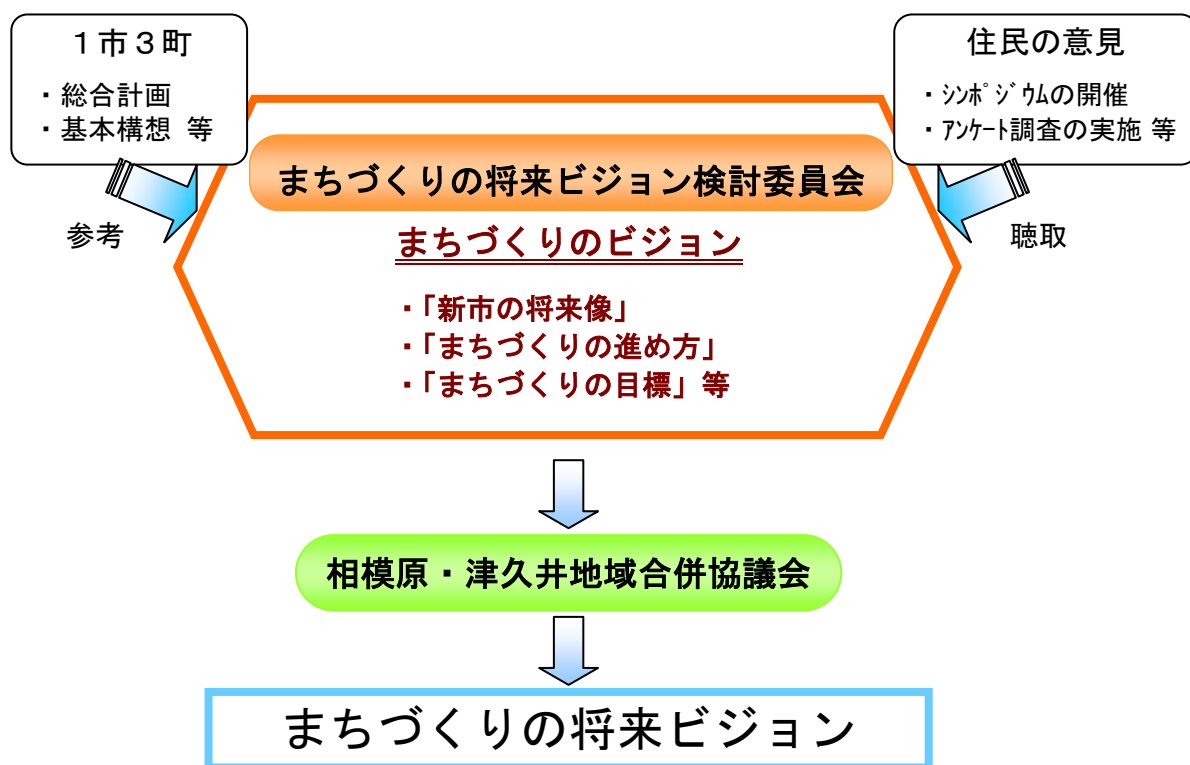
今後さらに検討が進み、各市町の議会の議決を経て法定の合併協議会が設置された場合は、新市建設の基本方針や根幹的な事業について定める「新市建設計画*1」策定の際に活用され、反映されることとなります。



2. 策定の方針

ビジョンの策定にあたっては、一般公募の住民及び学識経験者で組織された「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」（以下「まちづくり検討委員会」という。）において、1市3町が抱える課題について認識を共有するとともに、各市町がこれまで取り組んできたまちづくりの考え方を踏まえながら、新市の将来の夢を語り合って作成しました。

更に、住民の皆様にも、素案をシンポジウムなどで説明するとともに、アンケート調査などにより広く意見を聴取し、最終的にまちづくり検討委員会の中で集約を行い、相模原・津久井地域合併協議会で協議の上、決定されたものです。



(1) 対象エリア

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町が合併して1つの市になることを想定し、1市3町全域を対象とします。

(2) 住民意見の反映

シンポジウム、パブリック・コメント、アンケート調査など、幅広い住民の意見の把握に努め、ビジョンに反映しました。

(3) 地域特性の尊重

1市3町には、今までに培われた歴史的経緯や文化があり、これらの地域特性や資源を尊重して策定しました。

第2章 新市のまちづくりの基本方向

1. 新市の将来像

自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市 相模原

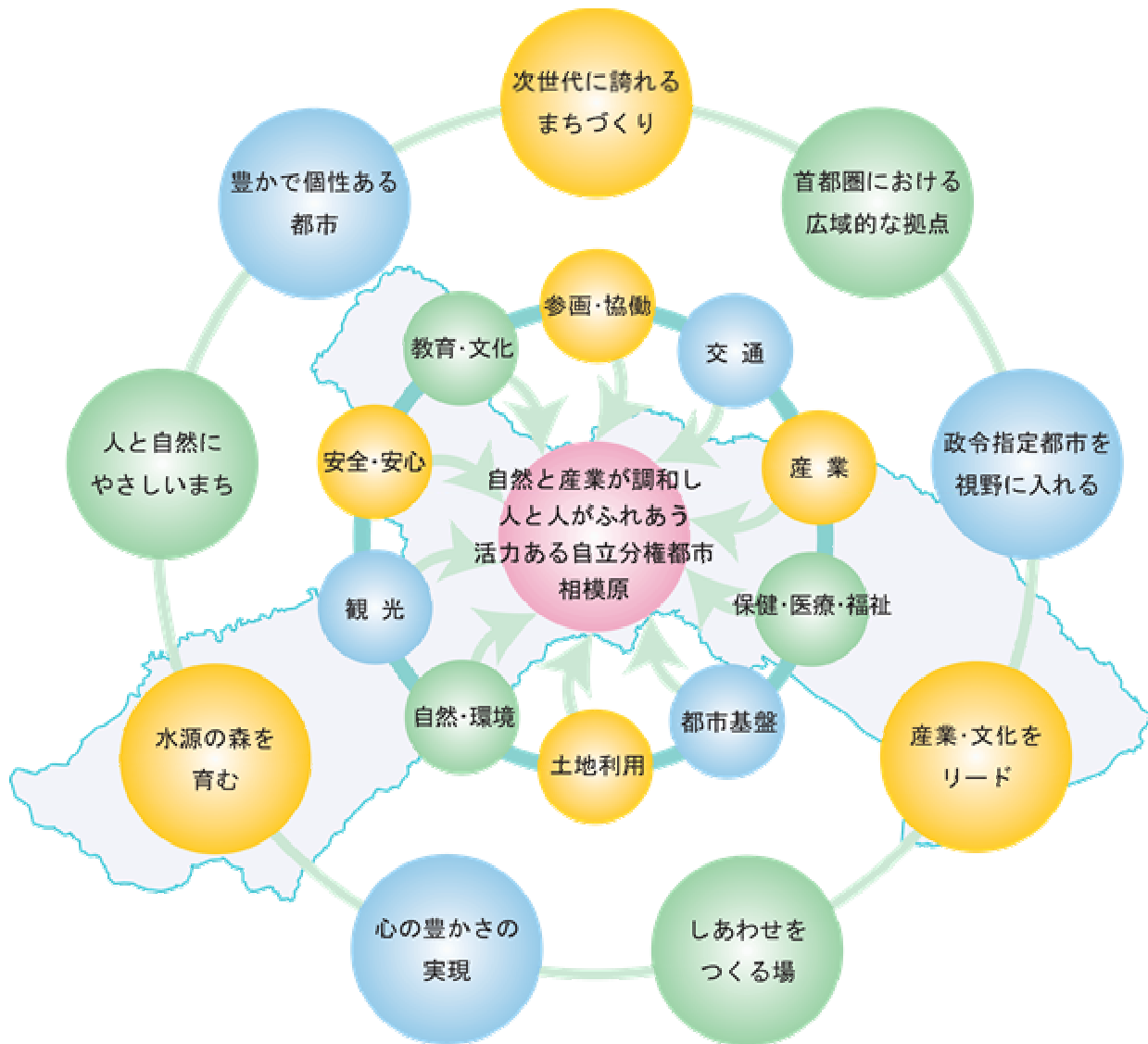
～森が育む水の力 水がそだてるまちの力
まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり～

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、
にぎわいと活力のある都市と、
うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、
魅力あふれる新しい都市になろうとしています

水源の森を育み、
首都圏における広域的な拠点として、
産業・文化をリードし、
さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、
政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします

そして、
人と自然にやさしいまちとして、
市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へと
さらに進化させることにより、
心の豊かさを実感する
次世代に誇れるまちづくりを進めます

将来像のイメージ



2. 合併シンボルプロジェクト

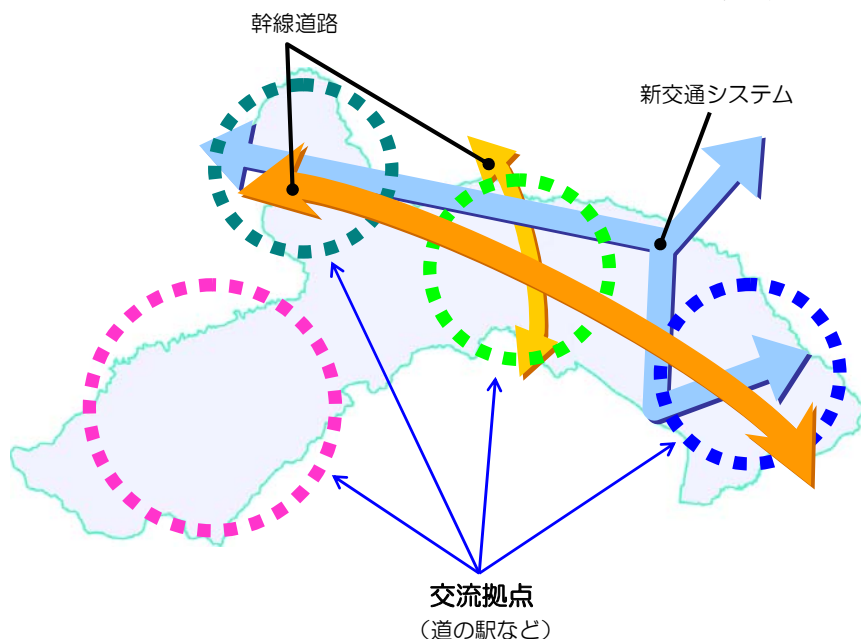
新市の将来像の実現に向けて、合併した場合のシンボルとして考えられるプロジェクトです。

1. 地域連結夢プロジェクト

新市の生活や経済の活性化を支え、広域的な「市民の交流」「新市の情報発信」の充実を進めるためのインフラ^{*3}として、幹線道路の早期実現、交流拠点の整備、新交通システム^{*4}の導入を図ります。

これにより、地域の交通の利便性、快適性の向上を推進します。同時に新市の一体化を図ります。

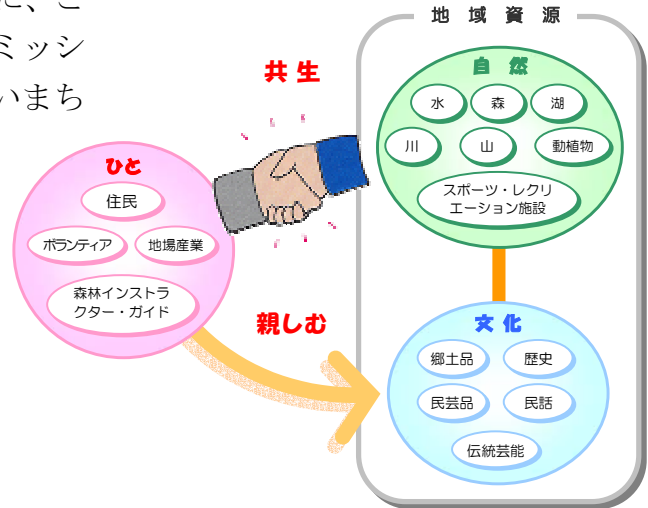
- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期完成の実現
- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路への交流拠点（地域の総合体験学習拠点、道の駅等）設置の検討
- ・地域内を結ぶ生活道路の充実
- ・道路景観の改善
- ・新交通システム（モノレール、路面電車、デュアルモードバス^{*5} など）及び交通需要マネジメントシステム^{*6}の導入



2. 市民のオアシスプロジェクト

“市民のオアシス”としてうるおいとやすらぎのある新市づくりを進めます。このため、水源地域の山、川、湖などの優れた自然や地域固有の風土・文化を守るとともに、これらの活用を図ります。さらにゼロエミッション*7の取組みを推進し、環境に優しいまちづくりを進めます。

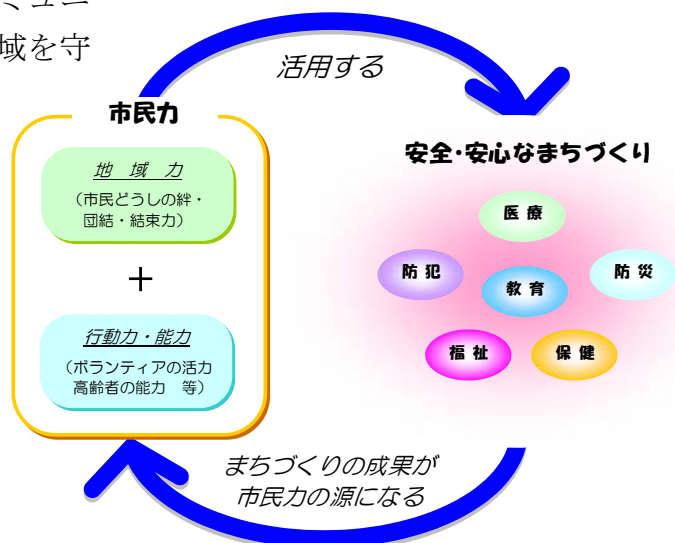
- ・自然の保全と活用のための取組み
(山、川、湖の保全と活用、森林ボランティアの育成、クリーンな水の確保等)
- ・自然体験拠点づくり
(特産品の生産、自然体験学習、体験型レクリエーション施設の充実)
- ・ゼロエミッションの推進
- ・地域文化のシンボルづくり



3. 安全・安心ネットワークプロジェクト

全ての市民の生活にとって、安全・安心なまちづくりを進めます。このため、保健、医療、福祉の充実を図ります。また、コミュニティ社会の強化を図り、住民自らが地域を守るシステムを形成します。

- ・市民参加による福祉サービス等の充実
- ・自治会の支援による地域コミュニティ*8の強化
- ・地域コミュニティ、ボランティア等の力を活かした総合セーフティーネットワークづくり
- ・地区ごとの社会福祉協議会の設置

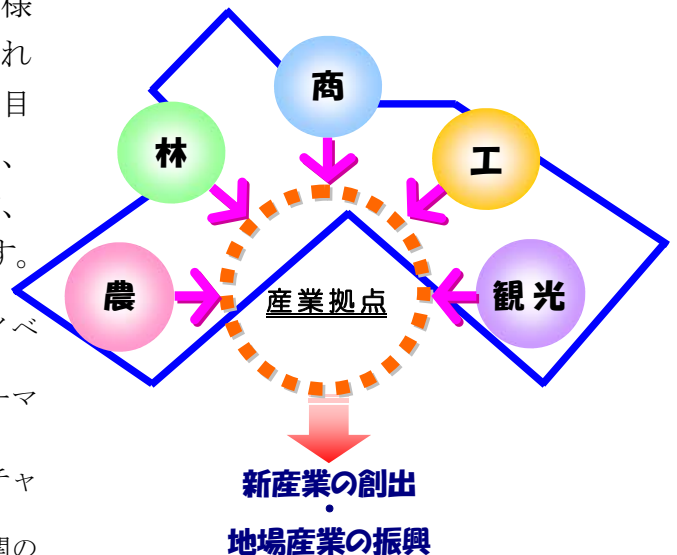


4. まち＋水源地＝産業創生プロジェクト

新市は、まち（都市部）と水源地を併せ持ちます。

このため、それぞれの個性を活かした多様なイベントの有機的な展開を図ります。これにより、従来の商店街や観光地の活性化を目指します。また、新たな地域特性を活かし、先端科学産業や、ベンチャー企業*9の誘致、育成を進め、新市の産業創生にとりくみます。

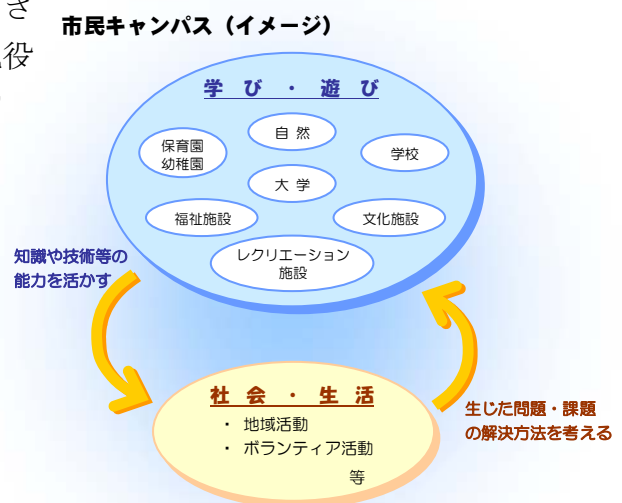
- ・ 商店街、水源地、観光地での個性ある活性化イベントの連携、開催
(五湖巡りマラソン・駅伝等の連携、通年、テーマ別の開催)
- ・ 先端科学産業の創生、加工組立型工業・ベンチャー企業等の強化・育成
(ベンチャーセンターの整備、工業技術研究機関の誘致など)
- ・ 湖周辺の観光・商業拠点づくり（道の駅、グルメの里など）
- ・ 魅力ある商店街、美しい水源地などのまちづくりの推進（修景対策など）



5. 市民キャンパスプロジェクト

豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。このため、子どもから大人まで、あらゆる人が生涯にわたって学習することができる機会を提供します。これにより、生涯現役時代にふさわしい“生涯学習都市”を目指します。

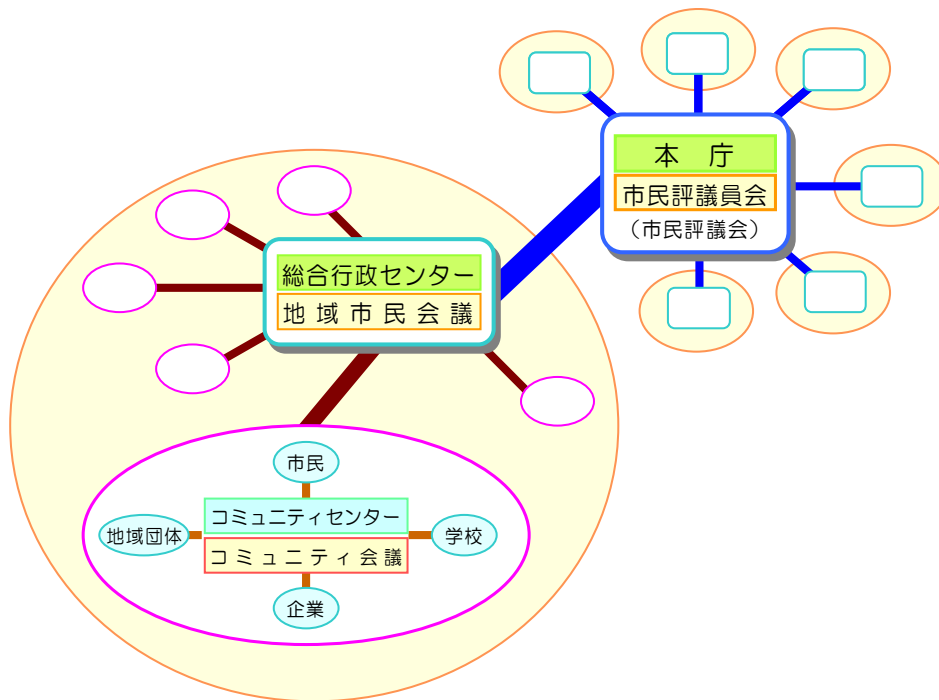
- ・ 生涯学習キャンパスの展開
(グリーン・カレッジの展開)
- ・ 中高一貫モデル校づくり
- ・ 幼稚園と保育園の一元化
- ・ 生涯学習施設の整備
- ・ 高齢者のもつ知識や経験を継承する場の創出
- ・ 地域社会に貢献するボランティアの育成



6. パートナシップ都市内分権プロジェクト

新市において都市内分権^{*10}（分権型社会）を実現し、市民や民間団体、企業など地域社会を構成する様々な主体の協働により、自立的、効率的なまちづくりを実現します。

- ・全市的地域自治区^{*11}の設置（地域コミュニティ会議^{*12}、市民評議員制度^{*13}の創設等）
- ・地域自治区における裁量権の付与
- ・IT^{*14}を活用した市民参画の制度の確立と行政の効率化（IT拠点の設置）
- ・まちづくりのための市民ボランティアの活用・養成



3. まちづくりの進め方



都市内分権を推進し、 市民参画による“いきいき”と 効率的なまちづくりを進めます

地方分権時代にふさわしい新市を創っていくためには、市民参画によるまちづくりと効率的な行財政運営を推進することが不可欠です。市民一人ひとりがいきいきと暮らすためには、自らがまちづくりに関わりを持つとともに、行政は市民の多様なニーズに的確に対応した行財政運営を推進することが重要となります。そのためには、行政が意識を変え、同時に市民一人ひとりも変わることが必要です。

このため、地域コミュニティの育成や自治会をはじめとする、まちづくりを行う多様な主体の活動を推進し、市民同士が支え育て合う地域社会を形成します。そして、行政と市民とのパートナーシップ^{*15}の構築、ボランティア活動の推進など、市民の声が市政に反映され、自らもまちづくりに参画する主体的で開かれたまちづくりを目指します。

これを実現するためには、拡大する都市規模に見合った、都市内分権を進めていかなければならず、本庁に集中している権限を地域に分散させ、それに見合った形での全市域を対象とした地域コミュニティの再編成が不可欠です。合併の効果を高め、新市の一体性を高めるために、旧自治体区域にこだわらない、新しい地域区画に基づく都市内分権を速やかに進めます。そのためにも、改正地方自治法上の全市的な地域自治区等の導入を推進いたします。

行財政では、行政や議会における市民参画による抜本的な見直しを行い、本来的に市民にとって必要な行政サービスの充実、数値目標設定による行政コストの削減、情報公開の推進等を図り、市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営に努めます。

◆まちづくりの進め方の視点 1－市民参画

誰もが住みよい地域社会をつくるため、市民一人ひとりが支え育て合う、地域が自立したコミュニティ社会を形成するために、全市域で都市内分権型のまちづくりを進めます。そのために、行政は市民とのパートナーシップに基づき、広報・広聴活動の推進に努め、全市的な地域自治区の支援の考え方や男女共同参画の理念をふまえ、市民の市政への参画機会を拡充します。

➤市民の行政への参画機会の拡充、協働の推進

- ・市民自ら行動する地域づくり、地域で支え合う仕組みの構築
- ・市内在住の多様な能力を持った人材の活用
- ・市民評議員制度、地域コミュニティ会議など参画、協働を推進するための制度の創設

➤都市内分権による新しい地域自治の充実

- ・地域コミュニティ活動の促進
- ・地域コミュニティ機能を支える組織づくり
- ・地域コミュニティや市民活動の支援
- ・まちづくりをする多様な主体の育成
- ・「ボランティアの活用」の仕組みの構築



◆まちづくりの進め方の視点 2－行財政

市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営を行うために、効率的な目標ある行財政改革、行政職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村との連携などに努めます。

➤効率的な行財政運営

- ・行政と地域との協働（協働型市役所）
- ・長期的視点に立った数値目標のある財政の健全化、効率的財政運営
- ・公共施設の適正配置

➤行政サービスの充実

- ・新たな行政ニーズに対応した取組みの推進（改革への意識向上）
- ・ITを活用した電子市役所化の推進（先進型電子市役所）

➤適正な人員管理

- ・行政職員の能力の向上
- ・職員規模の適正化

➤情報公開等の推進

- ・行財政の情報公開、行政の説明責任^{*16}、行政評価^{*17}の規定化

➤広域連携の推進

- ・町田市等との連携の検討

第3章 まちづくりの目標

新市の将来像を実現するためのまちづくりの目標などをまとめました。
以下の項目で示します。

項目	内容
まちづくりの目標	将来像を実現するための4つの目標
分野	目標を体系的に整理するための9つの分野 ○交通 ○都市基盤 ○自然・環境 ○産業 ○観光 ○土地利用 ○教育・文化 ○保健・医療・福祉 ○安全・安心
分野別方針	目標達成のための分野ごとの方針
施策の方向性	分野ごとの施策の方向性
主要な施策例	施策の方向性に沿った主な施策例

まちづくりの目標

交通、都市基盤

人、自然、産業、文化…新しい都市の交流と発展を支える、
資源を生かした質の高い交通・都市基盤をめざす

都市の健全な発展と市民生活の利便性や快適性の向上、そして人、自然、産業、文化など様々な交流の架け橋という観点から、骨格となる交通網の強化と質の高い都市基盤の整備が重要となります。また、その整備にあたっては、新市の発展を支える基盤づくりを前提に、新たな整備だけでなく既存の基盤を工夫して活かすことも重要です。

このため、津久井広域道路、さがみ縦貫道路等の早期整備を図るとともに、鉄道輸送・バスネットワークの強化、新交通システムの導入等に取り組むことにより、国道を中心とした交通渋滞の解消と、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。また、水源地域の保全に向けた上下水道の整備等を進めるとともに、情報基盤の整備や美しい景観の形成等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。

◆分野別方針－交通

津久井広域道路、さがみ縦貫道路等の骨格幹線道路網の早期整備を図るとともに、鉄道輸送、バスネットワークの強化、新しい交通システムの導入等に取り組むことにより、国道を中心とした交通渋滞の解消と、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。

また新市内の連携を強め、人と自然・産業・文化の多様で活発な交流による都市の発展を促すため、新市内を円滑に結ぶ骨格的な交通網の整備を進めるとともに、自然と調和した人に優しく利便性の高い道づくりに努めます。

施策の方向性	主要な施策例
①骨格幹線道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い体系的な道路網の整備 (津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期整備) ・中央自動車道相模湖東インターチェンジへの入り口設置促進 ・防災面に配慮した道路網の整備 ・地域内幹線道路の整備
②公共交通網の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域への鉄道の延伸の促進 ・鉄道の輸送力の確保(夜間など) ・リニア中央新幹線の新駅誘致 ・バス交通のネットワークの確立 ・パーク アンド ライド*18の検討
③新しい交通システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい交通システムの整備検討 (交通手段の転換と交通軸の形成)
④人に優しいみちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に配慮した道路整備 ・交通弱者に配慮した道路整備 ・身近な生活道路の整備

◆分野別方針－交通、都市基盤

◆分野別方針－都市基盤

産業・情報基盤の整備、美しい景観の形成、公園整備等を進めるとともに、水源地域の水環境の保全に向けた上下水道の整備等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。また、相模川以東の活力ある市街地と相模川以西の豊かな自然とが共存する本地域においては、自然環境や文化と調和した質の高い都市基盤整備を進め、将来にわたって市民が真に豊かな生活を享受することができるまちづくりに取り組みます。

施策の方向性	主要な施策例
①水源地域としての 上下水道の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性に配慮した総合的な排水対策の推進 ・より良い給水サービス体制の確立（安定した飲料水の確保など）
②都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備（街区公園、近隣公園*19等） ・市街地の緑化の推進（屋上緑化等）
③良好な住まい方のルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な居住環境の創造
④美しい景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の風景や身近な緑を生かしたうるおいある都市景観づくり
⑤高度情報化基盤の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報インフラの整備推進

◆分野別方針－交通、都市基盤

まちづくりの目標

自然・環境

自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす

新市の西側は、広大な森林や清流、湖など緑豊かな自然環境に恵まれた地域であり、かつ、神奈川県重要な水源地域となっています。また、自然と都市の融合や、自然と人との共生をまちづくりの基本に、自然を資源として地場産業づくりなどに活かしつつ、日常的に暮らしの中で自然を身近に感じられるようにすることにより、ひとびとの自然に対する意識をより、深いものとするのが求められています。

このため、水源涵養、治水、保健休養等の森林の有する多面的、公益的な機能に配慮した保全方策を推進するとともに、自然環境に対する意識の啓発を図ります。さらに、河川・湖の水質の向上を図り、水源地域の総合的な環境の向上を目指します。

また、市街地とその周辺においても、相模川や里山*20、谷戸などの貴重な水辺や緑が残っており、市街地での良好な緑の形成により、都市内部でも自然を感じられるうるおいと風格のあるまちづくりを目指します。

◆分野別方針－自然・環境

新市は森林と清流と湖に恵まれた広大で豊かな自然を有しており、神奈川県重要な水源地域としても重要な役割を担っています。そのため、森林の

持つ価値を再評価し、市民生活や地域文化、経済活動等を支える貴重な財産であると同時に資源として、水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、市街地やその周辺に残る貴重な水辺や緑の保全に取り組み、自然と共存する地域づくりに取り組みます。

施策の方向性	主要な施策例
①自然環境の保全、創造、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の価値の再評価（資源としての活用等） ・自然（山、里山、湖、川）の体験機会の創出 ・地域の特性をPRできる貴重な動植物の保護育成 ・森林ボランティア参加による自然、森林の保全 ・市街地にある緑の保全と活用
②水源地域の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地の保全
③河川環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質の向上 ・生態系や人とのふれあいに配慮した河川環境づくり ・相模川の水辺景観の形成と保全
④湖環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・湖の水質向上（曝気^{パンキ}*21等） ・上流域や湖面水際のごみ対策の推進 ・湖周辺の水辺景観の保全と育成 ・湖面に近づける親水空間の整備
⑤里山・谷戸環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の保全と再生
⑥ごみ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型都市の実現（ごみの減量化・資源化の推進、不法投棄対策の充実等）

◆分野別方針－自然・環境

まちづくりの目標

産業、観光、土地利用

地域経済を支えるために自然環境と調和し、
地域特性を活かした産業創生をめざす

新市の活力ある発展とゆとりある豊かな市民生活の実現には、多様な産業の振興と計画的な土地利用の推進が重要となります。また、バランスのとれた産業構造の実現のために、市民、企業、行政が連携して取り組む事も重要です。

このため、首都圏近郊で水源地を有する豊かな自然環境の立地特性を活かした工業や農林業、観光の振興とともに、市内での生活の核となる商店街、商業施設等の活性化を図り、地域経済の発展と魅

力ある観光拠点の形成を目指します。また、津久井広域道路やさがみ縦貫道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進め、市街地の高度利用や農林地域での適切な土地利用により、良好な居住環境の創造と秩序ある都市の発展を目指します。

◆分野別方針－産業

首都圏近郊にあり、豊かな自然環境を有するという立地特性と、優秀な技術力を活かし、新たな産業の創出を図るとともに雇用機会の増大を目指します。また、市内での生活の核となる商店街、商業施設等の活性化や農林業の担い手育成、観光、商業との連携により個性的で多様な産業の振興を図ります。

施策の方向性	主要な施策例
①新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな社会経済の変化に対応できる地場産業の育成 ・ベンチャー企業の育成 ・農、工、商の連携の推進 ・新産業拠点の形成 ・企業立地のための基盤整備及び誘致活動の推進 ・環境共生型の企業の誘致 (水源地での排水規制等への適応) ・地域の立地特性を活かした産業の振興 ・物流拠点の整備 ・時代を見越した産業の支援 ・コミュニティビジネス*22の促進 ・産業用地の保全と創出
②経営資源(技術等)の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的かつグローバルな変化への対応
③農林業の振興、担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤強化、担い手育成等に向けた農地の活用や保全の促進 ・総合的な農業施策の推進 ・農地の違反転用、不法投棄防止対策の促進 ・遊休農地等の利用促進 ・荒廃山林の管理の推進 ・地域の観光、商業との連携(特産品の開発) ・林間大学研修施設の誘致 ・商業等との連携による新都市農業の推進 ・農道、林道の整備
④商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある商業地の形成 ・中心市街地(橋本、相模大野)の活性化 ・地域コミュニティの核となる商店街の活性化
⑤雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就労機会の拡大

◆分野別方針－産業、観光、土地利用

◆分野別方針－観光

津久井地域の四季折々の雄大な景観を育む森林や相模湖、津久井湖、城山湖、宮ヶ瀬湖などの自然資源を活かした観光産業を育成するとともに、都市型観光の推進を図ります。さらに観光拠点の連携を強化し、多様な余暇ニーズに応えることができる、やすらぎと賑わいのある観光地づくりを進めます。

施策の方向性	主要な施策例
①観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点へのアクセス性の向上 ・自然を活かした観光産業の育成、PRの推進 ・観光イベントの実施（スポーツ、教育等） ・いきがい農園、観光農園の推進 ・自然探検教室、フリースクール*23の推進
②自然を活かしたレクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域の自然を活かした体験型レクリエーションの充実 ・川、湖の観光利用の推進 ・歴史、遺跡、地場産業などを活かしたエコミュージアム*24の展開

◆分野別方針－産業、観光、土地利用

◆分野別方針－土地利用

津久井広域道路やさがみ縦貫道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進めるとともに、中心地及び市内各地域の市街地での高度利用、新市全体での効率的かつ秩序ある土地利用などにより、良好な居住環境の創造と新たな産業立地も進め、特色ある地域の発展を目指します。

施策の方向性	主要な施策例
①計画的で秩序ある土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が一体となる地域拠点の強化 ・津久井広域道路やさがみ縦貫道路の整備に対応した土地利用の推進 ・自然環境、住環境保全のための規制、誘導 ・自然環境と共存した土地利用の推進 ・水源地域や農地の土地利用規制の改正と効果的な運用
②特色のある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性にあったまちづくり、都市景観づくり

施策の方向性	主要な施策例
③駅前密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・橋本駅、相模大野駅、小田急相模原駅周辺等の都市機能の充実や住環境整備のための集合化の促進 ・相模湖駅前市街地の環境、景観の改善
④米軍基地対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市、交通網を遮断する米軍基地対策の推進

◆分野別方針－産業、観光、土地利用

まちづくりの目標 **教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心**
*心の豊かさを育み、安心して生き活きとした
 市民生活の実現をめざす*

生き活きとした安心・安全な市民生活を実現するためには、心豊かな人にやさしいユニバーサルなまちづくり*25が重要となります。

このため、教育環境の充実や自然、文化の活用による人間性豊かな教育の実現とともに、医療機関や福祉施設と家庭、地域とが連携した保健・医療・福祉体制の確立により、市民だれもが安心して生活できる地域社会の形成を目指します。

また、市街地から山間部までの行き届いた防災・防犯対策を進め、市民が安全に生活できるまちづくりを目指します。

◆分野別方針－教育・文化

豊かな人間性を育むために、ライフステージに応じた教育・学習機会の充実、支援及び学習・文化・スポーツ施設の整備、活用を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。また、伝統的行事の継承や文化財などの保護、活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指します。

施策の方向性	主要な施策例
①幼児教育の充実及び多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の教育活動、教育環境の充実 ・幼稚園における子育て支援の充実 ・就学前の教育、保育を一体化した総合施設の検討
②学校教育の充実及び多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の実現 ・特色ある教育の推進（中高一貫教育の推進、全寮制等） ・地域の実情を踏まえた学校規模適正化の推進
③学校施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化、情報化への対応など学校施設の整備 ・学校給食の在り方の検討

施策の方向性	主要な施策例
④生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏できめ細かに学習できる場づくり ・生涯学習講座の開催、PR ・生涯学習に対応した施設の充実 ・自然を活かした体験学習の拠点づくり
⑤青少年教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の集える場づくり ・地域の良さを活かす教育の推進
⑥スポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション施設の整備、運営の推進
⑦文化施設の整備及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・既存文化施設の再編、統廃合による費用対効果の向上 ・新市に対応した市立博物館（相模原市立博物館）の運営 ・津久井地域への文化施設の配置 ・文化施設の利用者増に向けた積極的な取組みの推進
⑧伝統的行事、文化財の保護及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・祭り等の伝統的行事の保護、育成 ・郷土の歴史、偉大な先人、伝統ある産業、行事等の共有財産としての保護 ・歴史、遺跡、地場産業などを活かしたエコミュージアムの展開
⑨国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民への支援と交流の機会充実（内なる国際交流） ・友好都市交流を通じた国際理解の推進

◆分野別方針－教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心

◆分野別方針－保健・医療・福祉

家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、市民誰もが安心して幸せな生活をおくることができるよう、健康づくりや健やかな子育て環境づくりに努めるとともに、高齢者や障害者の自立と社会参加に対して、ノーマライゼーション^{*26}の理念を持って支えあう地域社会の形成に取り組めます。

施策の方向性	主要な施策例
①医療・相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療・相談支援体制の充実 ・専門的な医療体制の充実 ・救急時における医療体制の充実 ・健康づくりの推進 ・保健サービスの充実
②児童・母子（父子）福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出産に関する助成制度等の検討（出産費用の拡大への対応） ・子どもに対する医療体制の充実（医療費補助） ・仕事と子育ての両立が図れる保育環境の充実 ・保育所・児童クラブの待機児童解消 ・ひとり親家庭への援護対策の推進
③高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉施設の充実 ・生きがい農園、あじさい大学への参加機会の拡充

施策の方向性	主要な施策例
④障害者福祉の充実	・障害児への支援強化、障害者施設の整備・充実
⑤地域福祉の充実	・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 ・総合的な福祉施策の推進 ・地域で助け合う福祉活動の推進 ・助け合う地域コミュニティの形成
⑥援護を要する人の福祉の充実	・自立支援の推進 ・雇用対策の充実
⑦健康づくりの充実	・生涯にわたる健康づくりの推進 ・快適で安全な生活環境づくりの推進 ・より良い生活環境への改善

◆分野別方針－教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心

+

◆分野別方針－安全・安心

市街地から山間部に至るまでの災害等に対する基盤整備や、消防、救急救助体制など、ハード、ソフト両面の防災対策を推進し、市民の生命と財産を守ります。また、公害防止対策や地域社会の変容に伴う防犯対策などを進め、市民が安心して生活できるまちづくりを目指します。

施策の方向性	主要な施策例
①防災対策の推進	・国、県、他自治体との連携による総合的な防災対策の実施 ・自主防災組織等、地域での防災ネットワークづくり
②治山・治水対策の推進	・水害対策の推進 ・防災、安全に配慮した河川整備の推進 ・水害対策、土砂対策の推進 ・急傾斜地、湖岸等における崩壊対策の推進
③消防体制の整備推進	・消防、救急救助体制の強化
④公害防止対策の推進	・交通公害対策の推進 ・大気環境等の負荷の低減化
⑤防犯対策の推進	・警察との連携強化 ・地域での防犯ネットワークづくり ・防犯灯の設置推進
⑥安全な消費生活の確立	・相談体制の確立と被害未然防止対策の推進 ・地産地消の考え方に基づく生産者と消費者が連携した仕組みづくり

◆分野別方針－教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心

1. 1市3町の地域特性や資源に関する意見

ビジョンを検討するにあたって、タウンウォッチングなどにより各市町の地域特性、資源や課題などについて把握し、意見を出し合いました。

各委員から出された、1市3町の地域特性、資源や課題に関する意見を次の分野ごとに整理しました。

■地域特性、資源の分野区分

項目	分野
1	(1) 交通
	(2) 都市基盤
2	(1) 自然・環境
3	(1) 産業・観光
	(2) 土地利用
4	(1) 教育・文化
	(2) 健康・福祉
	(3) 安全・安心
5	(1) 参加・協働
	(2) 行財政

地域特性、資源 1 【(1)交通】

1市3町の地域特性や資源に関する意見（1/10）

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通の便がよい。都内や横浜への周辺アクセスがよい ○周囲を鉄道網に囲まれているので、外の地域に出るのに便利。横浜線、相模線、京王線、小田急線という電車網が老若男女を問わず、生活の向上に貢献している。橋本近辺はどこに行くにも便利 ○R16は、市内へ出かけるときの基準となり解りやすい ○バス交通が充実している ○自転車を使えば便利である ○道路、歩道の整備が比較的良好である。駐車場が充実している <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相模原の道路は主要なものほど渋滞している。土日の交通渋滞が多い …R16～R246、相模原R16の東部 ●自動車による交通渋滞、騒音、排気ガスが深刻である ●駅前が雑然としており、交通渋滞が慢性化している。違法駐車も多い ●相模原の中央部に公共交通が少ない ●市域内のバス交通ネットワークが悪く、バスの本数が少ない。バス路線が減っている ●R16は自転車交通や、歩行者対策、美観、サインは不十分である ●R16は全線3車線にして、右左折レーンを増やす必要がある ●繁華街等での路上駐車が多数（駐車スペースが少ない、車は市民の必需品） 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近い将来さがみ縦貫道路が開通する ○交通量が比較的少なく、騒音なども小さく静かである ○各方面の行楽地へのアクセスもそこそこ良い <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通勤ラッシュ、土日ともなるとR413の混雑がすごい、周辺生活道路にも迂回車が進入してくる、自転車の走りづらい国道がまだある …久保沢～R412～三ヶ木間 …津久井日赤～久保沢 ●合併後の広さと交通網の充実整備の必要性を実感。交通渋滞解消、観光拡充のためにも津久井広域道路とさがみ縦貫道路の早期実現が重要 ●交通アクセスが悪い。ターミナル駅から遠い ●バス便が不便・所要時間不安定 ●電線の地中化が一部だけでもできないものか <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特に津久井3町は交通の便が悪い ●交通～不便と観光産業にも役立つように橋本駅を起点に軌道で津久井地区方面に敷く。モノレール等 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路（R412、R413）が、産業、観光、通勤、通学にフルに活用されている ○高速道路のインターが近い ○京浜、相模原、八王子、町田地区へ通勤可能 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路であるR412とR413の慢性的渋滞（幹線道路がこの2線しかない）新小倉橋開通で緩和された部分もあるが、一部だけである …久保沢～R412～三ヶ木間 …津久井日赤～久保沢 ●幹線道路から生活道路に入ると狭い ●交通が不便。定期バスの本数が少ない。津久井街道は、慢性渋滞している ●電車がなくて、通勤・通学に支障がある ●駅から遠い、自動車がなくて不便。橋本まで遠く、通勤が大変に思う ●津久井に鉄道がないことから、車が多い ●地下鉄での京王線乗り入れ、または、モノレールによる相模湖への連絡 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央高速道路、インターチェンジがあり便利 ○R20（甲州街道）R412がある ○JR中央本線が通っている。駅がある。最近は東京直通が多いので便利 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●橋が多いため渋滞（特に通勤時間帯）が発生し時間がかかる。休日の交通渋滞 …相模湖（R412、R413、R16）～相模原まで全部 …相模湖駅（R20）、駅前の四つ角の渋滞 …相模湖インターでR413が混雑する ●高速が相模原までこない ●道が狭い。歩道の整備等が遅れている ●夜間の電車本数が少ないため不便 ●山坂でバス停までの時間がかかる。バス路線が少ないため、老人等にとっては不便 ●駅前タクシーが独占2台しかないため、全く使えぬことがしばしばある

○良いところ ●課題



地域特性、資源 1 【(2)都市基盤】

1市3町の地域特性や資源に関する意見(2/10)

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方都市として一定の設備が整っている ○橋本地区は駅を中心に、出張所、幼稚園、小・中・高等学校、病院、商店等、徒歩圏内に生活する上での望む以上のものが整備されている ○色々な公共施設(文化、スポーツ等)が充実している ○それぞれ個性をもった施設群を拠点的につくっているのはよいと思う。それぞれが森になっている ○下水道が完備されている ○市の中心地の区画整理は見事。街路樹の緑も素晴らしい ○都市公園、木もれびの森、桜並木などの緑が多い ○緑道、散策道が整備されている ○都市公園が多く整備されている。気持ちが良い ○レクリエーション施設が充実している ○スポーツ施設がある公園が充実している ○大型の施設の完備、温水プール、スケートリンク、音楽用ホール、野球場等 ○市立総合体育館の施設規模は中央体育館として十分。市内施設からの情報発信、中核機能の充実などが大切。レストランも大規模体育館施設にはうってつけ。(自由に十分稼がせて)経営に資する使用料・収入を得てはどうか ○総合水泳場(さがみはらグリーンプール)は、よく整備された環境の良いプール。多くの市民が活用出来る場にしたい。費用がかかってもこの様な設備は必要 ○グリーンタワーは、唯一、相模原市内全域を見られるスポットである。麻溝公園も広大な敷地でとても美しい ○南清掃工場の周辺対策、景観対策も良く、静かな工場だと思った ○主要ポイントや街中にかなりあじさいが目立ち、特徴となっている(ちょうどシーズンであるせい) ○都市ガスは便利である ○ひばり放送がある ○米軍基地は、交流があり様々な体験ができる 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町の施設が充実している ○自然も多く、スポーツのできるグラウンドが充実し、各自治会や青少年育成会組織を土台とする町の体制がしっかりしていて高齢者、成人、子供達への環境づくりに力をいれている ○小倉橋でのこだまプール開場、キャンプが近場 ○ごみ置き場がきれい。ごみの収集も徹底されていて衛生的にも住みやすい <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R412、R413 沿道の修景対策を地域住民と行政が協力して実施したい。修景対策懇談会をまず作る(特に建設関係、自動車関係業者の景観意識の向上が商業振興上も必要) ●情報インフラの整備は進んでいるとは言えない <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●下水道の未整備。水源地として整備急務 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町の施設などの使用料が安い(無料) ○町営の住宅が格安で入居可 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合併処理槽利用者と下水道利用者との不公平感がある ●ごみ、し尿を各々1町ごとには出来ず、4町共同で行っているという事はやはり地域性・結束力を感じた。分別や回収日も相模原とは違いますが慣れるまで大変かもしれません ●ごみ処理は合併の大きな課題となっているはずなのに、なぜ有料化をしないのだろうか。これは全国的な課題であり、有料化の流れが普通だと思う ●光通信網が来ていない。インターネット環境が悪い ●有線TV ●相模原市の上大島の施設などは、本来なら津久井町に造るべきであった ●中途半端な総合グラウンドが複数ある ●主要銀行がない 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共機関、施設、道路、交通機関等が小自治体としては整っている ○1人当りごみ排出量が少ない ○住民運動で光ファイバーが通った ○町の随所にフラワーポットなどがおかれ、心なごむ <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相模湖町の少子高齢化が進み、子供が少なく、町の活性化がはかれない。まちづくりが消極的である ●ポイ捨てが多い。水源地の割にゴミの不法投棄、廃屋、廃品。リサイクル、野晒しが目立ち不潔感あり ●子供が遊べる公園が少ない ●都市銀行がない





【課題】

- 歴史の浅い「まち」なので、落ち着いた風格、風情が足りない
- まちのづくり、雰囲気には深みを感じられず、外部から訪れたいと思わせる「まち」の魅力が少ない
- これ以上の箱物は不要、維持費が無駄では
- 都市ガスが整備されていない
- 公営住宅が市民ニーズを満たせない（不足、狭い）
- 公共サイン（案内）がわかりづらい
- ごみ減量を更に進めることが重要である。ポリ袋等不要の買物
- 南清掃工場
 - …施設の古さを感じた。H18年に新しい施設が着工予定との説明があり心強く思った
 - …改築にあたっては、他施設、周辺ごみ状況、制度面、総合的に考慮した対応を願いたい
 - …津久井郡の焼却炉の総合化を図り人員の削減が可能（3ヶ所での能力要検討）
- 市民一人当りの公園面積は少なく、都市公園が全体的に不足。近くに子供を遊ばせるような公園だけがない
- 都市公園は良く整備されているが、観光資源や奥座敷的地域がない。市街地もやや都市景観に欠ける地域が多い
- 総合水泳場（さがみはらグリーンプール）
 - …経費削減と収入増に更に工夫が必要
 - …こういう施設は「自ら来る人」だけの施設ではなくそうでない人も引き込んで活用していくそんな施策が必要（市民の健康増進）
 - …体力測定等のサービス（回数券サービス等）研究して経費減向上を図る
 - …市民選手権、年齢別記録大会等実施 PR 希望

地域特性、資源 2 【(1)自然・環境】

1市3町の地域特性や資源に関する意見 (3/10)

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然が残っている ○相模川などの水辺空間のオープンスペースが確保されている ○北相の中心地にふさわしい市街地と斜面緑地を大切にしているのは気持ちが良い ○60万人都市の割には緑が多いのが特徴。この緑を大切にしていかなければならない ○合併後は更に緑が増える。この対策をどの様にするかが大切 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山や川、森林等の自然に親しめる環境に乏しい。「自然」らしい自然がない ●ビルばかりで、河川敷まで人工的である 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境（森林、城山湖、相模川）に恵まれている。空気がきれい ○水源地を持っている ○町の森林財産区がある ○山の散策と山の幸を楽しめる ○小松や城北地区の里山・谷戸の環境・風景は貴重 ○葉山島の水田景観が良好 ○人口の割に、自然が残っている。居住と自然とが上手く別けられている <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山、湖の自然環境をいま少し活かさないか ●津久井街道沿いも飲食店等が建ち並び、町の姿がかわりつつある。あまり、自然が破壊されると城山本来の良さが失われる ●河川にゴミを捨てられやすい ●境川の汚濁がある。町田、相模原、津久井郡で蜚の棲める川に戻す工夫が必要 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大自然、四季、里山、畑、森 ○自然が豊かで広がりがあり、水と空気がきれい。名実ともに広大かつ雄大な「自然・緑」。国定公園がある ○津久井湖があり、景色がよい ○水源地を持っている。道志川の水源は、県内都心部へは大切な役割を果たしている。津久井湖水資源の恩恵、発電、工業、農業用水が豊富 ○道志川の川辺でキャンプができる。早戸川で溪流釣ができる。野山川、身近に自然がある。子供たちが自然と触れ合える ○町の広大な面積と森林財産区がある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●津久井湖を観光資源として活かしてきれていない ●緑や水の評価・価値が低すぎる。大切だと思ったら、それを守り育てる資本を投下すべきであり、担保価値（評価額）も高くすべきである ●下水道の施工率が低い為か湖水にアオコが発生。曝気（ばっき）、水質改善が急務である ●津久井の自然を観光地化してしまわない活用が出来たら良い。工夫すれば多くの市民が利用できる 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みどり豊かで水、空気がきれい。県立自然公園がある ○神奈川県の水源地である相模湖がある ○相模湖の水のある風景は非常によい ○都会から一時間の大自然 ○自然に恵まれ古い歴史と文化がある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山、湖という恵まれた自然をいま少し活かさないか ●相模湖、津久井湖とも汚れている。相模湖の水面、津久井湖共に水際のゴミが目立ち近づく汚い感じである。飲料に使っているの工夫が必要 ●自然の破壊、世俗化 ●山間で冬は非常に寒い
	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然（城山・相模湖・津久井） ○津久井・相模湖の豊かな自然を守り育てなければいけない ○津久井の住まい方を考える。環境に優しい暮らし方をしないとイケない ○津久井地域は、湖と緑が大きな財産なので、これを活かしたまちづくりが必要 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然にめぐまれているのに環境に対して意識が低い ●豊かな自然と住民との共存 ●緑が多い住環境の中で生活したい ●水源は観光資源として大切である ●水源水質の保護と地域整備の発展を両立させなければならない 	

○良いところ ●課題



地域特性、資源 3 【(1)産業・観光】

1市3町の地域特性や資源に関する意見(4/10)

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農工商とりあえずひととおそろっている。商工業が盛んで雇用の場が多い。しかも、これからの成長が期待できる。工業、商業の特性が豊か ○2次、3次産業が多く就職先が多い ○現産業だけではなく、新たな産業の創出への取組みがなされている ○商店街が点在していて買い物に困らない。商業施設が充実している。各種大型店があり便利 ○買い物が近くでほぼ全て済む ○R16 沿道は全国でも有数の物価の安さは大切な都市機能の一つ ○相模川であゆ釣場、キャンプ常設 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農地の違法転用、不法投棄など畑地の環境が悪い ●相模原市自体が大きいので商圏が大きいのでまとが絞りにくい ●殆どが大型ショッピングセンター化し、従来からの商店街に活気が無い、もしくは消滅している 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工場等が多い感じ。雇用の場が多い ○日常の買い物は町内で済ますことができる。ちょっと足を伸ばす感覚でデパート、専門店にも行ける ○R413 沿いの大型店 ○身近に多くのアウトドアスポットがある <ul style="list-style-type: none"> …城山湖やカタクリの里、ホテル、清流の里、梅園等 …多様なハイキングコース・ウォーキングコース ○人口に対する市民農園数が多い ○城山湖 <ul style="list-style-type: none"> …城山湖は津久井山地への玄関口として重要 …周遊ハイキングコースでの森林浴 …城山湖からの眺望。相模原市内や津久井の町がよく見え、このような地点を強調し視覚的一体化を促す …ダム周辺は人手が入っていないと良い感じ。自然を活かしてリラクゼーション・ヘルスエリアのような使い方が出来ると良い …湖が誕生したときと変わらない自然の佇まいに心がいやされる。環境保全には充分留意しなければならない ○津久井湖記念館では、津久井・相模湖のダム建設における歴史を再確認することができ、地域性を相模原市民に少しでも理解していただけたと思う <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地場産業が弱い。職場が少ない ●大きな本屋、画材屋が無いので橋本駅前まで行く ●町内で用事を済ます事が限られてしまう。パワーを感じない ●広大な津久井3町(藤野町も将来合併は参入されるように)都市計画で自然を活かした体験型の観光開発を今後新市で進められたらよい 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地場産業(組み紐)がある ○日常の買い物はスーパーが24時間オープンで便利 ○津久井湖公園の整備が進んでいる。期待大 ○相模原市に不足している市民農園が出来易い ○ふれあいの館は観光客が結構多い ○観光開発の余地・可能性が十分にある ○シーズン中の登山客も結構多い ○観光資源(宮ヶ瀬湖、津久井湖、城山の整備)農産物の直販、菜園オーナー <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●荒廃山林・未利用農地が多い。景観を損ねる ●津久井での働く場の確保は難しい。都心部に出るためには駅周辺への駐車場確保が必要 ●地場産業が弱い。職場が少ない <ul style="list-style-type: none"> …かつては、有数の生糸生産地であったが、今や壊滅的な状態である ●大企業がない。二次産業の欠落 ●企業立地の基盤が整っていないうえ、排水規制が厳しく新規立地を妨げている ●誘致した産業の景気も悪く閉鎖した工場もある ●商店街が中型、大型スーパーの影響もあって閑散としている。高級品の買い物は、立川、町田、八王子へ出向く ●個人商店の元気がないのが寂しい。中野商店街ではシャッターの閉まっている店が多く、活気が無く、閑散としている。大型店がバイパスにあるが特色ある商店作りが必要である ●津久井湖畔の観光が寂しい ●尾崎記念館や郷土史資料館などあるが、何となく入りにくい。積極的に見せようとしていない ●観光スポットにいくまでの道のりが長い。観光スポットによっては「あれ？」という場所もある 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無農薬、有機的農園芸に努めている住民がいる ○観光・地場産業に発展可能性を感じる ○相模湖の観光地、船遊び、釣、湖上祭の花火大会 <ul style="list-style-type: none"> …相模湖湖上祭は人気がある花火大会 …湖でボートに乗れる ○アミューズメントパーク、ピクニックランドがある ○相模湖ファンともいうべき、ボランティアや来町リピーターが多い ○石老山は比較的、登りやすい。登山、ハイキング、散策路などの整備と、ガイド資料が行き届いている <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●荒れた林野が多い ●町の企業と人口の少なさは将来の自立性に欠ける ●中心となる産業が無い。地場産業が弱い。職場が少ない ●水源地であるため、各種規制があり産業らしい産業が無い ●日用品を売る店が遠く不便。町中心部に大型店(スーパー)が無い ●町中心部にガソリンスタンドが無い ●駅前商店街が充実していない ●駅周辺商店街は毎年店舗が減っていく。もっと工夫し個人商店、商店街としての個性を出していく必要がある。地域住民ももっと個人商店に目を向けないといけない。相模湖公園の商店街は高度成長期のレトロな雰囲気を徹底的に出していけば受ける ●相模湖を観光資源として活かしてきれていない ●相模湖の湖面利用が難しい中途半端な観光地 ●相模湖公園が園内、駐車場とも整備されたのに、思ったほど観光客が見られない ●相模湖公園の観光客は疎らで、公園入口の食堂は廃業して汚れ放題、隣の建物もガラス窓は汚れ惨めな姿を晒している

○良いところ ●課題



●城山湖

- …城山湖周遊ハイキングコースには、売店の設備、雨宿りのひさしが欲しい
- …城山湖の周りの整備と散策路の拡充整備、PRすればもっと良くなる。サインがハイセンス、効果的だとよい
- …城山湖に行く道サイドの緑が伸びきっているので、手入れが大変。城山湖をレジャー向けに開発しては
- …城山湖で町民の森散策路にプラス森林浴を兼ねたマレットゴルフ場とレストハウスを造設したらどうか
- …城山湖の南面の眺望を活かしたい。城山地域の自然保護、レクリエーションの拠点として民間資本を入れて観光開発し、新市観光の中心地とする
- …城山湖でのスポーツイベント・市民マラソン、駅伝の開催
- …城山にケーブルリフトがあれば観光地としてメリットが出るのでは。県立津久井湖城山公園から城山へロープウェイを設置し、頂上に「シンボルタワー」をつくるなど観光設備を導入できないか
- …せっかく花や水で景観づくりをしているのに、観光センターから演歌が流れていたり、ラーメンやおみやげの旗がなびいていたりするのは問題

●津久井湖記念館

- …津久井湖記念館は負の歴史も含めてコンパクトによくまとまっているが、全体が古びている。リニューアル・PRすれば都市の地域史資料館として良い
- …施設としては古いこともあり、中途半端な感じがする。道の駅のイメージで立て直すのが良い
- …土曜日なのに活気が無い。野外音楽施設や文化ホール等があれば良いと思う

●津久井町緑の休暇村センター

- …相模原市民の多くの方が利用できるようにしていきたい
- …ここも自然も施設も中途半端な感じ。もう少し広い自然を活用できないか
- …温泉、カラオケの出来る日帰り保養センター（老人もOK）の拡充整備
- …温泉設備を早く立ち上げてPRを広く行い集客に努めるべき。R413からの入口に看板が欲しい
- …温泉掘削中、新市の奥座敷、県民、都民の憩いのスペースとして大切に整備したい、修景対策も。相模湖と宮ヶ瀬は一応まとまっている観光拠点と思う。湖畔に民間商業スペースがあり活気が生まれている

●一案（新小倉橋エリアに大型の道の駅建設、駐車場完備でテナントを募集し食堂、地場産物の直販、入浴、サウナ、仮眠部屋、観光のペーシヤンプ、コミュニティセンターとして活用、馬券、ボート券売場併設、健全な娯楽場、地元活性）

●森林浴を主体とした公式マレットゴルフコースの新設

●相模湖は日本最初の人造湖だが、観光地としては、中央高速の開通以来通過点になってしまった

●全国的に名が通り、神奈川県有数の観光地としての施設と遊具類があるが相互の連携がない。ピクニックランドも石老山等の山にもそれぞれ単眼で整備されている感じがある。3町唯一のJR駅、高速インターも生かされていない

●R20の小原本陣付近のまちなみ（街道）はもっと保存して観光資源にしたらいいと思う

【課題】

- 自然が豊かだが山林の材価の低迷により山が荒れている。将来問題
- 山林の荒廃（水源資質の保全）

●自然を活かした産業があるとよい

地域特性、資源 3 【(2)土地利用】

1市3町の地域特性や資源に関する意見（5／10）

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い「まち」という感じで、明るいイメージを持つ ○住居、産業、商業地域面積が広く人口が増加している ○橋本、町田、相模大野、古淵など大きな街がある。地域的に、相模原/大野/橋本/上溝がバラバラだが、今となってみれば、中核地がたくさんあるのは魅力的 ○北相地域の中心的存在、3町との合併によりバランスの良い自立性の高い政令指定都市となる ○土地が平坦。都市部と農村部が混在している ○人口が多く活気がある。買い物しやすい ○駅周辺は色々な施設が多く便利。ターミナル駅周辺は非常に活気がある ○都市計画の優秀さ ○「あじさい通り」がよかった。相模原市内だが、津久井広域道路に▽▽通り風の特徴を持たせるとよい。心理的一体化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南北が分断されているイメージがある。北部に対するなじみがうすい、混雑している。広すぎるし、人口も多すぎるので同じ市という一体感がない。南北に長い ●市民が一体になるシンボル（いわゆるまちのへそ）がない。大都市だが、ただ人口が多いだけで、都市として特長がない。独自性が見られない ●交通と買い物を考えると便の良い所と悪い所がはっきりしている（例えば相模大野と新磯野） ●相模大野駅、小田急相模原駅周辺は商店街多く、道狭くごちゃごちゃの感じ。超高層ビルによる都市の早期開発が必要（地下駐車場も必要） ●周辺市町村と比較すると土地が高い ●街の中心に広大な基地がある（都市、交通路を遮断） ●橋本駅前の相原高校、相模原駅前の米軍等もったいない気がする ●駅周辺の密集市街地で再開発が必要と思われる危険地帯がある。商業集積拠点の整備も大切であるが、夜の飲食街も必要悪である ●小田急相模原駅周辺は都市開発計画で更に都会化されるようだが、津久井3町からは交通の便が悪い。買物、グリーンホール等の駐車場の完備が必要、電車利用で橋本ー町田乗り替え等は不便 ●麻溝台・新磯野土地区画整理事業 …雑然としているが、区画整理により整理されれば隣接の公園ともマッチしてすばらしい地域になると思う 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○細長い、通過交通が多いなどの地理的ハンデを感じさせない、まちとしてのまとまりがある ○自然が豊かで住環境がよい。バランスの良い住宅都市 ○町田、相模原のベッドタウンとして発展 ○相模原市と陸続き、平地。相模原市に隣接して生活圏を共有していること ○いろいろな面で「古い」ところと「新しい」ところが混在しており、何となく落ち着く町である ○若葉台、原宿、町屋等の住宅地と小倉地区等の自然地域等の役割がよくわかる ○城山若葉台団地は、緑に包まれた街並みがきれい。今後、道路計画等が進むと戸建住宅の立地等が増えると思われるが、水源地域津久井にふさわしい暮らし方・住まい方を具現化する方策を考える必要がある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町としての特色が感じられない。まちに活気がない ●相模原市の一部という感じがする。相模原市のフリンジ的位置で印象が薄い。津久井と相模原の中間であまり地域性を感じない ●見えない相模原との境界線で、土地の値段が安くなってしまったり、売れなかつたりする ●道が混んでいて、津久井や相模湖方向に行く通過点という感じがある ●町役場付近しか栄えていない ●町面積の狭さ ●拠点性にかける町。ベッドタウンのイメージが強い。 ●まちにランドマークがない 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史を感じるまち。津久井町の歴史は古く優れた文化があり、また各地区においては親密な連帯感がある ○土地が比較的低廉で住宅を建設しやすい ○人口密度の低さ ○津久井郡の中心地 ○町の面積が広い <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集落が離れていて寂しそう。居住地が点在している。広すぎてまとまりがない ●町面積の半分以上が森林等である ●津久井郡の中核としての活力や吸引力に欠ける ●土地利用に制限がかかりすぎている ●無計画な開発が多く良好な社会資本ストックに結びつかない ●金原工業団地・国道413号青野原バイパス周辺で、耕作放棄された農地・未利用地が目立つ。営農意欲もないのだし、国道沿い、また津久井広域道路計画等のこともふまえて土地利用のあり方を考えるべき ●津久井湖以外何があるか知らない ●何となく「古い」イメージがある。町の随所にちょっとさびれた感じがする ●何となく生活しにくそう ●中野は、ロケーションからいって、もう少しキチンとした街づくりがあってもよいように思う ●山梨県と間違えられる 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高速ICの名称は、知名度を上げるには大変有効である。関西でも相模湖を知っている人もいる ○津久井郡4町の中でも一番ネームバリューがある ○住みやすそう ○小原宿の面影を残す景観がいい <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●湖からJRの駅に至る一体に、住宅が雑然と密集している感じ ●駅、高速道路のICがあるのに、駅前商店街等の元気が無く、住宅地もあまりない ●駅前商店街の活気がないうえ景観も乱雑 ●相模原の地価が下がり、相模湖町から引っ越ししてしまう現状 ●湖がある位で特徴がない。相模湖以外何があるか知らない ●利用可能な土地が少ないこともあり、これからの発展が難しそう ●湖に一等地を取られ傾斜地にひしめき合っている感じがする
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域に根ざした街が見られる <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●過疎防止として、農用地（農地法、農振法）の網で規制されている土地の利用を考えること 			

○良いところ ●課題



地域特性、資源 4 【(1)教育・文化】

1市3町の地域特性や資源に関する意見(6/10)

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校～大学まで学校数が多く通学が便利。小中学校の規模が適正で、学区が広がりすぎない ○学校評議員制度の導入 ○大学が多数あり今後の市のあり方として「文教」を重点にする事がベストではないか ○グリーンホール、博物館などに代表される文化施設が多く恵まれている ○図書館のハード、ソフト（開架式、相談員等の対応）共にすばらしい ○相模原市立博物館 <ul style="list-style-type: none"> …施設の素晴らしさ（さがみはらの歴史に触れられる、コンセプトの明確さ） …内部の展示も分かりやすく、親しみが持てる。再度来たくなる。津久井その他、外部へのPRを盛んにしたい。一帯を文化ゾーンとして更に整備したい ○伝統的な祭行事がある（大風祭、七夕祭、上溝・田名の祭、花火大会等） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合学習にしても学校評議員制度にしても、認知度が足りない。もっとオープンにして民間から人を募る等、民の意見を取り入れる更なる姿勢が必要 ●中学校がお弁当 ●図書館への力点がやや弱い ●施設はあるが利用頻度が少ない ●相模原市立博物館 <ul style="list-style-type: none"> …現相模原市だけの説明にとどまっているものが多く合併したらどうするか心配 …赤字収支で大変と思うがこの様な教養施設は必要。特別事業や市民学生以外の見学者は安い入館料をとって、赤字減らしをしてもいいのではないか …財政が予算の見直しで大変という説明が多かったが、職員数は多いように感じた …特別展示室を使わない時には多くの収蔵品があるということなのでテーマを決めて展示したらどうか …用途別に説明を子供にもわかりやすくする必要を考えてみたら 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校給食がある。子育て支援活動や小学校中学校を通しての完全学校給食制度も子を持つ親たちにはありがたい。設備の整った給食センターがある ○学校行事への地域、家庭の参加が活発に行われている ○小さいながら身近な公民館図書室がある（但し、蔵書数には不満あり） ○八幡神社のお祭りや各自治単位での盆踊り、育成会イベントがとても良いイメージがある ○町民文化祭・もみじ祭なども身近な感じで実施 ○町主催の歴史講座などの内容は、身近な話題で親しみやすい ○町の鎮守としての川尻八幡の存在 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設や校舎等が古く備品も粗末 ●小学校でも高学年に音楽美術等専門の教職員が増やせるとよい ●学校設備、施設に加えて青少年が集える場所がない。周辺には大学も増えているので、学び、集い、ふれあえる大きな図書館のような施設があったらよい。城山町の世帯も高齢化し若者が少なくなりつつあるので、城山町に是非あると良い ●文化施設が少ない。大きなホールがない ●教養講座などの募集に際して、なかなか受講者が集まらない ●公民館について趣味をする為の施設があまり無い（陶芸釜、電動ロクロなど） 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域毎に小中学校が配置されている ○高校、大学へ自宅からの通学可能 ○子供たちが伸び伸びとしていてすねていない（昔のガキ大将のイメージ） ○教育委員会の町民大学講座開講の利用、海外姉妹都市との交流 ○地域伝統文化が根付いている。歴史・伝統があり、活かされている ○公共、文化施設が整っている <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育文化施設が少ない ●小学校、中学校の選択の幅が狭い（新市立の中学、高校一貫全寮制での人材養成を希望） ●新市立の幼稚園（保育園）、小学校で英語教育（アメリカンスクール方式）外国語の早期教育希望、国際人の養成 ●文化、教育面のおくれ ●良質な音楽や演劇、芸術など町内で接する機会はない 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供たちが伸び伸びとしていてすねていない（昔のガキ大将のイメージ） ○交流センターで身近に音楽や映画等芸術に触れることができる。交流センターの催し物が良い ○伝統行事、イベントが適時、各地にあり楽しめる ○町内に彫刻が多くある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高校への通学が不便 ●お祭りなどの伝統的行事の規模が小さくなっている



地域特性、資源 4 【(2)健康・福祉】

1市3町の地域特性や資源に関する意見(7/10)

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院(大学病院、救急病院)が充実している ○市民健診が制度化している ○市民病院が無く、結果特別会計を使わないで済む ○福祉施設が充実している。子育てについて福祉的なサポートがある ○在宅福祉の拠点が公民館区毎にある ○保健所が市内にある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大きな病院等が地域に貢献していない ●耳鼻科・眼科等の専門医療施設が少ない ●休日診療を行っているところが少ない ●子供に対する医療が充実していない ●障害を持つ児童への支援が足りないように思う ●高齢者に対する福祉が見えない。高齢者のための福祉施設がまだ不足している ●公立医療老人ホームが少ない ●保育所、老人施設等が少ない(児童保育所の数及び規模が小さい)。学童保育の時間が短い ●市民生きがい農園、あじさい大学等が、高齢者ニーズを満たせない(抽選) ●ウェルネスさがみはら <ul style="list-style-type: none"> …立派な施設を市民が十分活用できる PR が必要 …FMさがみの活用。将来的にはさがみTV、案内等の構想で諸設備のPR等期待したい 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民センターや保健福祉センターでの催し物も充実している。一般使用もできるので、様々な団体や町民との交流の場となっている ○社会福祉協議会やボランティアによる様々なボランティア活動が活発に行われ、小中学校生徒の体験学習も多い。ライフホーム城山見学など、子供達がお年よりと接する事も多く大切な施設の一つです <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化 ●医療機関が少ない。人口に対する医療施設率が低い ●大きな総合病院や専門医等、医療施設が少ない 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤十字病院がある ○福祉政策良好 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口が減少、過疎化が進んでいる ●子供に対する医療費補助が少ない ●高齢化社会に向けて、有料老人ホームを低廉で、希望者を収納可能な設備の完備 ●鳥屋、青根、青野原周辺にヘリポートを設け、相模原の大病院への搬送が出来ないか 	<p>【良いところ】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化 ●老人ホームがない ●医療設備が整っていない、特に夜間

○良いところ ●課題



地域特性、資源 4 【(3)安全・安心】

1市3町の地域特性や資源に関する意見（8/10）

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】 ○産業公害が少ない</p> <p>【課題】 ●交通・工業・産廃施設により空気が汚れている ●市内に警察署が2署あるにもかかわらず、犯罪発生が多い</p>	<p>【良いところ】</p> <p>【課題】</p>	<p>【良いところ】 ○救急病院、消防、救急、活用、治安は良い ○町の安全性の高さ。治安がよい</p> <p>【課題】 ●水害に気を抜けない ●一部を除き歩行スペースが極端に狭い。狭隘道路も多く危険を感じる人が多い</p>	<p>【良いところ】 ○台風等の災害が少ない</p> <p>【課題】 ●大雪、大雨ですぐ陸の孤島になってしまう ●街灯が少ない、暗い ●騒音道路公害（暴走車、排気ガス、ポイ捨て、渋滞、騒音、振動）</p>
<p>【課題】 ●消防を各々1町ごとには出来ず、4町共同で行っているという事はやはり地域性・結束力を感じた。消防に関しての課題は合併後も大きな問題かもしれません ●ヘリポートの設備、山岳遭難時、救急移送病者用等 ●最終処分場がいっぱいなのは知らなかった。道志川に廃水（処理水）を流しているのも知らなかった。ちょっと怖い ●重金属の封入された灰ペレット（よく知らないからだと思うが）も怖い</p>			
<p>【課題】 ●消防、救急救助の体制が不安だと思うので、合併を契機に対策を考えないといけない ●消防ネットワークの要なども含めて新市全体の構造をもう少し丁寧にみていくとよい</p>			

○良いところ ●課題



地域特性、資源 5 【(1)参加・協働】

1市3町の地域特性や資源に関する意見(9/10)

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民参加に重点を置いている ○特別近所との付き合いをしなくても生活が成り立つ ○自治会の数の充実 ○市内に多様な人材が居住している。これらの人の力が取り入れられたら素晴らしい <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京への通勤客が多く地元意識が薄い。単なるベッドタウンで市民の指向は東京都に向いていて地元に向いていない ●京浜地区のベッドタウン的な人口の急激な増加によるまちなので、人の温かみを感じない ●市民の地域に対する執着心が少ない。結果的にまちづくりへの市民参画が果たされていない ●地域の関係が希薄化している ●自治会の地主さん達中心になっているところがある ●自治会の活動は、昔からの慣例的な活動が多く、末端の民意が活かされた活動が出来ていない部分が見受けられる。時代と住民のニーズに必ずしも合致していない 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規模が小さいこともあり住民同志の交流が盛んである。町が小さいので、何となく皆「同じ住民」の意識 ○自治会が活発である。これは子供の発育に大変大きい ○住民一人ひとりに目が行き届きサービスは勿論の事、ふれあいの暖かさを感じる <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昔からの住民と新住民の融合は必ずしもうまくいってない ●新住民は、愛「町」意識などはあまりない 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民同士の付き合いが密接に感じる ○地域のコミュニティ活動が盛ん ○郷土意識が強い <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境保全育成についての住民意識が低い ●よい町を作ろうなどということを考える住民は少ない 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○居住者はみな人情に厚い ○地域住民同士の付き合いが密接に感じる ○一般住民、近隣社会の雰囲気が良く排他的ではなく、とけ込みやすい(転入時の印象) ○自治会の組織、活動が程よく行われている ○住民同士の交流が温かみのある町である <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町、町民全体としての連帯感や郷土意識の希薄さ(昭和、明治の大合併以前の地域意識が濃厚) ●せつかくの地域まちづくり資源が埋もれ、私物にとどまっている
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人情味が豊か。あたたかい人柄 ○行政と住民が近在している 			

○良いところ ●課題



地域特性、資源 5 【(2) 行財政】

1市3町の地域特性や資源に関する意見 (10/10)

相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政力指数が高い。公共施設が充実している ○市役所に専門家スタッフがいる ○都市財政の力量にすぐれている(行政の先進性) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市役所が遠い ●施設使用に関し、市民のニーズに応えられるような使用環境を充実させるべき 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規模が小さいこともあり行政サービスがきめ細かい ○自治会等への助成金がある ○役場・公民館・保健福祉センターなどに住民は親近感をもっている ○小さい町だからか、すぐ声が届く(危ない道路には信号機を付けてもらえたり、危ない歩道の段差を取ってもらえたり、犬のフン規制をしてもらえたり出前役場で目の前で質問に答えてもらったり) ○財政力が豊か(運営に無理がない) ○人口、面積等バランスがいい <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相模原市と生活圏は一体になっているかと思うけれども行政の連携がとれていない ●財政基盤が弱い ●何となく旧態然としたやり方のように思える ●改革・変革への意識はやや乏しい印象 ●町としての施策に若々しさが感じられない ●地元業者優先はよいが、多少馴れ合い的な雰囲気を感じる 	<p>【良いところ】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●金がない、金がないばかりで工夫する姿勢があまり見られないのが残念 ●財政基盤が弱い。財政力が弱含み(面積需要が大きいためか) 	<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町役場職場(窓口等)の接客態度がアットホーム、対応も適切、率直で好ましい ○各種住民負担が平均並で重圧感がない <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財政基盤が弱い ●役場が遠方にある ●計画事業の実施が財政的なことなのか遅れている



○良いところ ●課題




2. 分野別課題

各委員から出された「1. 1市3町の地域特性や資源に関する意見」を集約し、分野別の課題として整理しました。

2-1. 交通、都市基盤

(1) 交通	
 <p>循環町営バス（津久井町）</p>	<ul style="list-style-type: none">●津久井広域道路とさがみ縦貫道路の早期実現●幹線道路などでの交通渋滞の解消●バスのネットワークの充実●津久井地区方面への鉄道の延伸整備●自転車交通や歩行者対策などの道路附帯施設の改善●路上駐車解消
(2) 都市基盤	
 <p>北清掃工場（相模原市）</p>	<ul style="list-style-type: none">●水源地における下水道の整備●都市的地域の緑地整備●子どもが遊べる公園の確保●津久井地域のスポーツ・レクリエーション施設の整備●公共サイン・案内板の整備●国道412号、国道413号沿道などの修景促進●津久井地域における情報基盤の整備●公営住宅（戸数不足、面積不足など）の改善●都市ガスの整備

2-2. 自然・環境

(1) 自然・環境	
 <p>津久井湖（津久井町）</p>	<ul style="list-style-type: none">●自然の保全（環境に対する意識や評価の向上）●自然を活かした地域づくり●水源地の水質保全と地域整備の両立●ごみの不法投棄や蛍の棲める川に再生するなど、河川環境の改善●湖の水質改善と観光資源としての活用

2-3. 産業・観光、土地利用

(1) 産業・観光



工場集積地（城山町）

- 企業立地基盤の整備と誘致
- 農業の保全と担い手育成
- 林業（山林）の保全と担い手育成
- 特色ある商店街づくりなど商業の活性化
- 産業の振興と雇用の増大
- 自然のレクリエーション拠点の創出
- 観光拠点の連携推進
- 既往観光施設の有効活用
- 湖の観光資源としての活用
- 小原本陣など、街並みの観光資源への活用

(2) 土地利用



相模大野駅周辺（相模原市内）

- 地域の拠点の形成
- バランスのとれた土地利用
- 特色ある地域づくり
- 計画的な土地利用による社会資本の蓄積
- 土地利用の規制緩和
- 駅前密集市街地の改善
- 広大な米軍基地による市内の地域および交通の分断

2-4. 教育・文化、健康・福祉、安全・安心

(1) 教育・文化



学校給食センター（城山町）

- 学校教育の充実
- 学校施設の充実
- 学校給食の実施
- 伝統行事の保護
- 文化施設の整備

(2) 健康・福祉



ウェルネスさがみはら
（相模原市）

- 医療サービスの充実
- 児童福祉や高齢者福祉サービスの充実など、少子高齢化への対策
- 障害者福祉サービスの充実

(3) 安全・安心



津久井郡消防本部

- 防災、治水対策の推進
- 消防体制の整備と確立
- 救急体制の整備と確立
- 公害対策の推進
- 防犯対策の推進

2-5. 参加・協働、行財政

(1) 参加・協働



木もれびの森美化運動
(相模原市)

- 地域コミュニティの形成
- 自治会運営の活性化
- 住民と行政の良好な関係の維持と更なる充実

(2) 行財政



- 着実な施策の実施
- 財政基盤の健全化
- 役所・役場の適正配置

参考資料

参考1 合併の背景	36
参考2 1市3町の概況	38
1. 位置と地勢	38
2. 沿革	39
3. 面積	40
4. 人口・世帯	40
5. 土地利用	43
6. 道路・交通	50
7. 産業	53
参考3 ビジョン策定の経緯	55
1. まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員の選考経緯	55
2. まちづくりの将来ビジョン検討委員会の 検討経緯	56
3. 住民意見の反映	58
3-1. パブリック・コメント	58
3-2. アンケート調査	59

参考 1 合併の背景

わたしたちを取り巻く社会環境や、日々のくらしは急速に変わっており、産業構造の変化、日常生活圏の拡大、少子高齢化の進行などに対応した、行政サービスが求められています。

このような時代の潮流を受け、より質の高い行政サービスを提供していくためには、基礎的な自治体である市や町にある程度の規模が求められています。

全国的に言われている合併を検討する背景には、次のようなことが考えられます。

一般的な合併の背景

(1) 地域のことは地域で決める時代です

地方分権の時代を迎え、国や県が市や町の仕事の細部にわたって指示する時代は終わりつつあります。質の高い行政サービスを提供するため、市や町はそれぞれの地域の課題に対して、自らの考えと力で解決しなければならなくなっています。

(2) 少子高齢化が進んでいます

急激な早さで少子高齢化が進んでいます。推計では、神奈川県は 2009 年をピークに人口が減少に転じるものとされています。このため、税金などを負担する住民が減る一方で、保健・医療・福祉などのサービスを必要とする人が増えるので、市や町にとっては、将来の財政運営が深刻な課題となっています。

(3) わたしたちのくらしの範囲は市や町の区域を越えて広がっています

自動車の普及や道路網、鉄道路線の整備による交通手段の改善、インターネットや携帯電話の普及による情報通信手段の発達、経済活動の活発化などに伴い、通勤・通学や買い物、医療など住民の日常生活の行動範囲は現在の市町村や都道府県の区域を越えてますます広がっています。自分の市や町であれば、住民の立場でサービスや政策に関する意見を述べたり、計画策定に参加したりすることができます。

(4) 一つの市や町だけでは対応できない課題が増えています

ライフスタイルの多様化や社会の複雑化に伴い、廃棄物対策、医療・福祉やダイオキシン問題など、小さな規模の市や町では解決が困難な課題がますます増えてきています。

(5) 国も地方も財政状況が厳しくなっています

国、地方とも財政状況は悪化しています。平成 16 年度末の国、地方の長期債務残高の合計は 719 兆円に達すると言われています。こうしたことから、財政負担の増大を抑えつつ、行政コストを削減していくことが急務になっています。

(6) 参加と協働による新しい住民自治が重要です

新しい住民自治には、住民一人ひとりが自ら地域の課題を解決したり、ルールを作ることができるシステムが求められています。実効性のある参加と協働が展開されるためには、ある程度の地域の規模が必要です。

1市3町の合併を検討する背景には、次のようなことが考えられます。

1市3町における合併の背景

(1) 自立分権都市の構築～住民自治の充実～

中核市である相模原市は、保健所業務や社会福祉施設の設置許可、ダイオキシン類の監視・規制など、政令指定都市に次ぐ権限をもって、事務事業を総合的かつ効率的に行っています。

津久井郡3町においては、相模原市との合併により、これまで県が行っていた業務のうち中核市業務は、新市が直接行うこととなりますので、総合的な行政の展開ができます。このように、基礎自治体として、権限と責任を持って行政を進めていくことが自立分権都市の構築につながります。

また、相模原市では、市内全域を念頭において、都市内分権を研究しています。このビジョンでは、合併の効果を高め、新市の一体性を図るために、旧自治体区域にこだわらない、新しい地域区画に基づく都市内分権を速やかに進めることとしており、そのために改正地方自治法上の全市的な地域自治区等の導入を推進することとしております。

(2) 行政運営の効率化

過去5年間における、1市3町の人口をみると、生産年齢人口に関して、津久井郡3町ともすでに減少傾向となっており、相模原市においてもほぼ横ばいの傾向を示していることから、近い将来、税金を負担する住民が減るとともに、高齢社会に伴う福祉関係費の増加が予想されます。

一方、国の財政状況の悪化は、地方にも大きな影響を及ぼしており、1市3町でも普通交付税は減額される傾向にあるなど、一層の行政改革が必要です。

合併によりスケールメリットを生み出し、人件費の削減をはじめ、行政運営の効率化がさらに求められています。

(3) 生活圏の拡大と広域連携

津久井郡3町では、相模原市に通勤・通学する住民が多く、城山町、津久井町においては15歳以上の就業者・通学者の1/4以上（参考：平成12年度国勢調査）になります。相模原市民も休日には、津久井郡を通して、中央自動車道の相模湖インターチェンジを利用するなど、住民の行動範囲がたいへん広がっています。

津久井郡3町の住民のうち約6,000人（1割弱）が相模原市内の図書館（室）を利用するなど、生活圏は市町の境を越えており、特に津久井郡3町の住民は、生活圏が相模原方面へ広がっていると言えます。

相模原・津久井地域では、津久井広域道路の整備促進に取り組むとともに、図書館の相互利用、広報紙の相互掲載、消費生活相談センターにおける広域的な相談業務を行うほか、津久井郡の一般ごみの一部について、相模原市で焼却するなどの広域連携を行っています。しかしながら、より効率的な行政を行うため、合併を検討する必要が生じています。

参考2 1市3町の概況

1. 位置と地勢

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町の1市3町からなる本地域は、神奈川県北部に位置し、北部は東京都、西部は山梨県と接している。

相模原市は、西に丹沢の山々を臨み、相模川の左岸に南北に細長く広がる相模原台地の北半分に位置している。

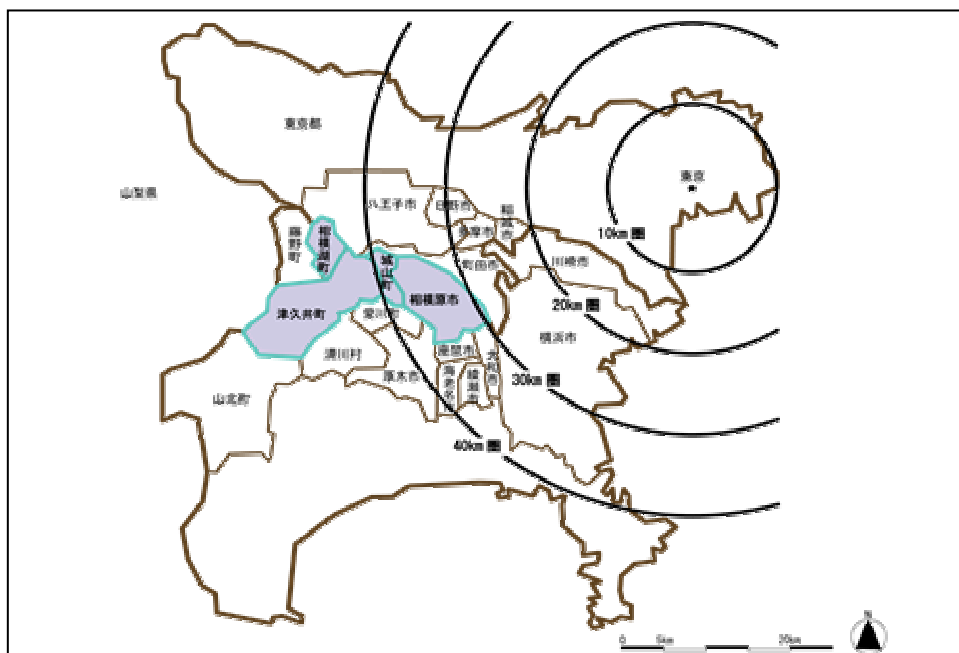
相模原台地は、相模川に沿った3つの河岸段丘からなるのが特徴で、高い方から相模原段丘（上段）、田名原段丘（中段）、陽原段丘（下段）と呼ばれ、なだらかな階段状になっている。これらの台地の間には、斜面緑地があり、相模川とともに、相模原市の水と緑の骨格を形成している。

城山町は、相模川沿いに続く平坦な相模原台地から山間部に入る地帯に位置している。東部は相模原市から続く平坦部として宅地化が進んでいる。中央部から南西部にかけて相模川が流れ、城山ダムにせき止められた津久井湖があり、南部は丹沢山系、北部は高尾山系に連なる山々や丘陵があり、また、北部には、水力発電を行うために造られた城山湖がある。

津久井町は、北東部は市街地が形成され、その周辺には優良な農地が展開し、これを取り巻いて津久井湖と緩やかな丘陵地が広がっている。北部には、町境に沿って道志川が、また南部には、串川がそれぞれ東西に流れ、その流域に緑豊かな街並みが形成されている。

相模湖町は、町のほぼ中央を相模川が東流し、そこに県民の水がめ相模湖があり、町を南北に二分する形になっている。

■ 1市3町の位置



2. 沿革

1市3町の現在に至るまでの沿革は、明治22年の市制町村制施行に伴う「明治の大合併」に始まり、昭和28年の町村合併促進法施行、昭和31年の新市町村建設促進法施行に伴う「昭和の大合併」を経て、以下のとおりとなっている。

■相模原市

年 月	沿 革
明治22年4月	座間村、新磯村、麻溝村、田名村、溝村、大沢村、相原村、大野村が誕生
大正15年1月	溝村が町制を施行し、上溝町が誕生
昭和12年12月	座間村が町制を施行し、座間町が誕生
昭和16年4月	2町6村（座間町、上溝町、新磯村、麻溝村、田名村、大沢村、相原村、大野村）が合併し、相模原町が誕生
昭和23年9月	座間町が分立
昭和29年11月	市制を施行し、相模原市が誕生
平成15年4月	中核市の指定

(資料：相模原市史)

■城山町

年 月	沿 革
明治22年4月	川尻村、湘南村、三沢村が誕生
昭和30年4月	3村（川尻村、湘南村、三沢村の一部）が合併し、町制が施行され、城山町が誕生

(資料：城山町史)

■津久井町

年 月	沿 革
明治22年4月	三沢村、中野村、太井村、又野村、三ヶ木村、青山村、根小屋村、長竹村、鳥屋村、青野原村、青根村が誕生
明治42年5月	青山村、根小屋村、串川村の3村が合併し、串川村が誕生
大正14年7月	中野村、太井村、又野村、三ヶ木村の4村が合併し、中野町が誕生
昭和30年4月	1町5村（中野町、串川村、鳥屋村、青野原村、青根村、三沢村の一部）が合併し、津久井町が誕生

(資料：津久井町史)

■相模湖町

年 月	沿 革
明治22年4月	小原町、内郷村、千木良村、与瀬駅が誕生
大正2年4月	与瀬駅が町制を施行し、与瀬町が誕生
昭和30年1月	2町2村（小原町、与瀬町、内郷村、千木良村）が合併し、相模湖町が誕生

(資料：相模湖町史)

3. 面積

1市3町の全体の面積は、263.94 km²であり、神奈川県（2,415.69 km²）の約10.9%を占めている。

■ 1市3町の面積

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県
面積 (km ²)	90.41	19.90	122.04	31.59	263.94	2,415.69
面積比 (%)	34.3	7.5	46.2	12.0	100.0	—

資料：県勢要覧〔平成15年度版〕神奈川県企画部統計課

4. 人口・世帯

(1) 人口動向

昭和55年から平成12年までの間は1市3町とも人口は伸びており、概ね1.3～1.5倍に増えている。この間、相模原市は昭和55年から平成12年で439,300人から605,561人と約15万人増えている。

人口の伸び率で見ると、平成7年から平成12年において、相模原市は6%台の伸びとなっている。この時期に人口が減少したのは、津久井町と相模湖町である。

■ 1市3町の人口動向

都市名	国勢調査人口					H12/S55
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
相模原市	439,300	482,778	531,542	570,597	605,561	1.4
伸び率		9.9%	10.1%	7.3%	6.1%	
城山町	15,732	19,248	21,535	22,732	23,036	1.5
伸び率		22.3%	11.9%	5.6%	1.3%	
津久井町	20,746	24,460	28,038	30,448	30,345	1.5
伸び率		17.9%	14.6%	8.6%	-0.3%	
相模湖町	9,007	9,845	10,592	11,263	10,896	1.2
伸び率		9.3%	7.6%	6.3%	-3.3%	

資料：国勢調査

(2) 世帯数の推移

平成7年と平成12年の世帯数を比較すると、相模原市の伸び率は最も高い結果となっている。なお、人口の減少が最も大きかった相模湖町では、世帯数も減少している。

■ 1市3町の世帯数の推移

都市名	国勢調査世帯（世帯）		H12/H7 伸び率(%)
	平成7年	平成12年	
相模原市	212,209	237,936	12.1%
城山町	7,208	7,663	6.3%
津久井町	9,046	9,492	4.9%
相模湖町	3,793	3,712	-2.1%

資料：国勢調査

(3) 年齢別人口構成

65歳以上人口の割合は相模原市では11.1%であるが、相模湖町では16%を超えている。

■ 1市3町の年齢別人口構成

都市名	平成12年 国勢調査 年齢別人口(人)				平成12年 国勢調査 年齢別人口割合			
	0～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上	0～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
相模原市	89,531	86,783	362,052	67,174	14.8%	14.3%	59.8%	11.1%
城山町	3,193	3,653	13,507	2,683	13.9%	15.9%	58.6%	11.6%
津久井町	4,669	4,269	17,243	4,150	15.4%	14.1%	56.8%	13.7%
相模湖町	1,513	1,722	5,909	1,750	13.9%	15.8%	54.2%	16.1%

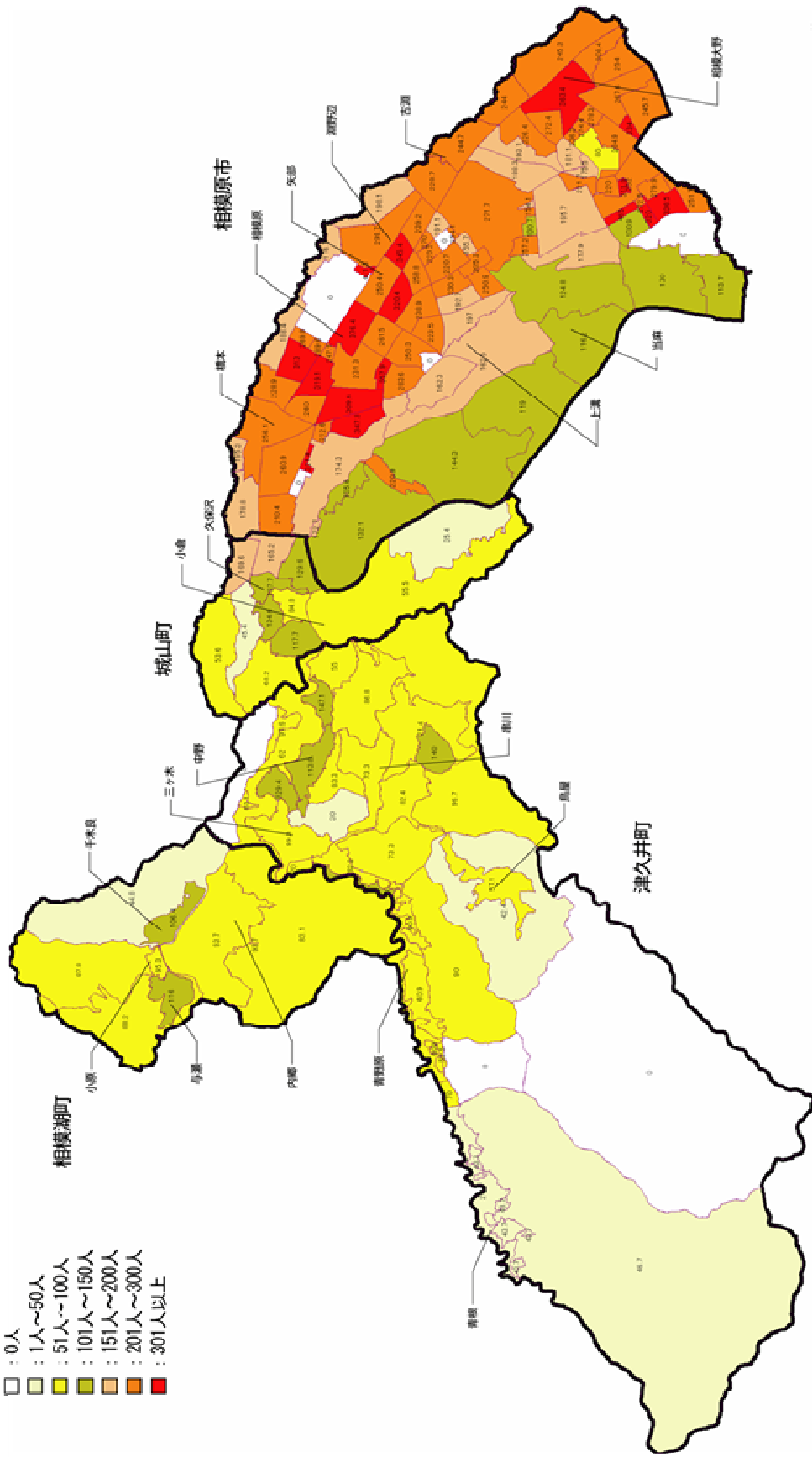
資料：国勢調査

(4) 人口密度

次頁の図は、都市計画基礎調査(H12)における地区（中ゾーン）別の人口密度である。図を見るように、相模原市の東部から津久井町の西部にかけて、人口密度が段階的に小さくなっている。

人口密度

- 【凡例】(単位:人/ha)
- : 0人
 - : 1人~50人
 - : 51人~100人
 - : 101人~150人
 - : 151人~200人
 - : 201人~300人
 - : 301人以上



5. 土地利用

(1) 土地利用の法指定状況

① 都市地域

本地域には、相模原都市計画区域（相模原市全域及び城山町全域）と津久井都市計画区域（津久井町の一部）、相模湖都市計画区域（相模湖町全域及び藤野町の一部）の3区域がある。

線引きは、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、都市計画区域を区分するものであり、計画的な市街化を図る「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」に区分される。非線引きは、この区分をしないことをいう。

相模原都市計画区域は線引きを行っているが、津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域では、非線引きとなっており、土地利用に関する規制や誘導方策が弱い。

一方、建物の用途や規模を定める「用途地域」の指定状況は、次頁中段表のようになる。1市3町にてそれぞれ異なった傾向が伺える。用途地域を住居系・商業系・工業系の3つの区分に分けた次頁下段表を見ると、いずれの市町でも住居系の指定が最も多い面積を占める。その一方で、相模原市では他の3町と比べて工業系の比率が高い傾向がうかがえる。

■都市地域の面積：単位（ha）

区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県計
	相模原都市計画区域		津久井都市計画区域	相模湖都市計画区域	-	-
都市計画区域の割合	全域	全域	一部 (41.7%)	全域	-	-
線引き・非線引きの別	線引き	線引き	非線引き	非線引き	-	-
都市計画区域	9,041.0	1,990.0	5,090.0	3,159.0	19,280.0	199,549.0
線引き	9,041.0	1,990.0	0.0	0.0	11,031 (57.2%)	172,635 (86.5%)
市街化区域	6,471 (71.6%)	270 (13.6%)	0.0	0.0	6,741 (35.0%)	92,952 (46.6%)
市街化調整区域	2,570 (28.4%)	1,720 (86.4%)	0.0	0.0	4,290 (22.2%)	79,683 (39.9%)
非線引き	0.0	0.0	5,090.0	3,159.0	8,249 (42.8%)	26,914 (13.5%)
用途地域	6,254 (69.2%)	269.7 (13.6%)	295.0 (5.8%)	223.1 (7.1%)	7,041.8 (36.5%)	95,699.8 (48.0%)

資料：神奈川県都市整備統計年報 2002（パーセンテージは都市計画区域面積に占める割合）

■用途地域の面積と割合：単位（ha）

区 分	相模原市		城山町		津久井町		相模湖町		1市3町合計		神奈川県計	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
第1種低層住居 専用地域	1,544.0	24.7%	138.0	51.2%	129.0	43.7%	33.0	14.8%	1,844.0	26.2%	29,273.3	30.6%
第2種低層住居 専用地域	12.0	0.2%	6.0	2.2%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	18.0	0.3%	763.5	0.8%
第1種中高層 住居専用地域	1,255.0	20.1%	30.0	11.1%	76.0	25.8%	78.0	35.0%	1,439.0	20.4%	15,217.0	15.9%
第2種中高層 住居専用地域	294.0	4.7%	5.9	2.2%	0.0	0.0%	8.9	4.0%	308.8	4.4%	2,902.1	3.0%
第1種住居地域	1,086.0	17.4%	43.0	15.9%	39.0	13.2%	82.0	36.8%	1,250.0	17.8%	16,509.0	17.3%
第2種住居地域	396.0	6.3%	26.0	9.6%	10.0	3.4%	8.2	3.7%	440.2	6.3%	3,040.6	3.2%
準住居地域	77.0	1.2%	4.2	1.6%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	81.2	1.2%	2,565.3	2.7%
近隣商業地域	263.0	4.2%	7.4	2.7%	21.0	7.1%	5.0	2.2%	296.4	4.2%	3,770.8	3.9%
商業地域	181.0	2.9%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	8.0	3.6%	189.0	2.7%	3,929.9	4.1%
準工業地域	424.0	6.8%	0.0	0.0%	20.0	6.8%	0.0	0.0%	444.0	6.3%	6,133.0	6.4%
工業地域	301.0	4.8%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	301.0	4.3%	4,892.0	5.1%
工業専用地域	421.0	6.7%	9.2	3.4%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	430.2	6.1%	6,703.3	7.0%
合 計	6,254.0	100.0%	269.7	100.0%	295.0	100.0%	223.1	100.0%	7,041.8	100.0%	95,699.8	100.0%

資料：神奈川県都市整備統計年報 2002（パーセンテージは用途地域合計面積に占める割合）

■用途地域の3区分の割合

区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県計
住居系	74.6%	94.0%	86.1%	94.2%	76.4%	73.4%
商業系	7.1%	2.7%	7.1%	5.8%	6.9%	8.0%
工業系	18.3%	3.4%	6.8%	0.0%	16.7%	18.5%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

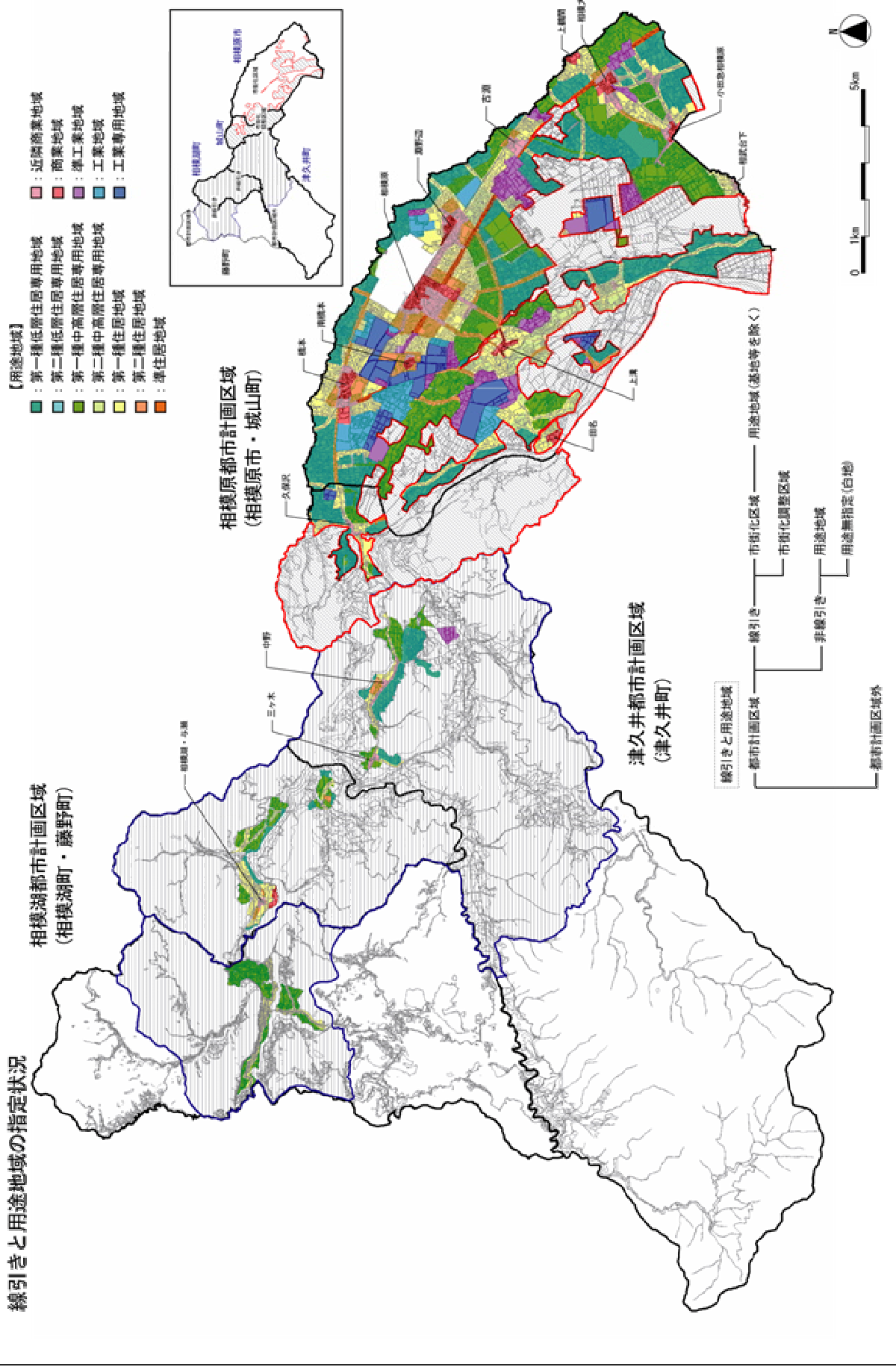
資料：市町村合併に関する調査研究部会中間報告（平成15年）

線引きと用途地域の指定状況

相模湖都市計画区域
(相模湖町・藤野町)

相模原都市計画区域
(相模原市・城山町)

津久井都市計画区域
(津久井町)



②農業地域

市町ごとの農業振興地域の面積を見ると津久井町が 2,000ha と最も大きい面積を占める。市域面積に占める割合を見ると、全体の平均は 15.4%であり、県平均の 21.1%より小さい。1市3町では、城山町が 30.9%と最も多く、相模原市が 8.1%と最も小さい割合となっている。

土地利用の制限が厳しい農用地区域の面積を見ると、相模原市が 321ha と最も大きい面積を有する。市域面積に占める割合で見ると、全体の平均で 2.7%であり、県平均の 4.8%より小さい。城山町が 4.9%で最も多く、津久井町が 1.8%と最も少ない結果となった。

③森林地域

森林に関わる主な法指定地域としては、森林法（及び森林法が規定する地域森林計画）に基づく、国有林、地域森林計画対象民有林、保安林がある。国有林及び地域森林計画対象民有林は指定が重複しないが、保安林はそれらに重複して指定されることがある。

国有林と地域森林計画対象民有林を足し合わせた面積を見ると、1市3町全体では、13,672ha で、面積の 51.8%を占めている。これは、県平均の 37.7%と比べて大きい割合となっている。1市3町単位で見ると、津久井町が 10,036ha（82.1%）と最も多く、相模原市が 344（3.8%）と最も少なかった。

一方で、より土地利用の規制が強くなる保安林の指定を受けている地域の面積は、1市3町全体で見ると 11,162ha（42.3%）であり、県平均の 20.6%より割合が大きい。特に、津久井町が 9,562ha（78.4%）と跳びぬけて大きい面積を有している。

④自然公園地域

本地域における自然公園地域としては、津久井町の南部に広がる丹沢大山国定公園がある。国定公園においては、土地利用の規制の段階に応じて弱い順から第1種～3種地区、特別保護地区が設定され、運用されている。

県立自然公園は、津久井町の県立丹沢大山自然公園、相模湖町の県立陣馬相模湖自然公園の2公園がある。県立自然公園には土地利用の厳しい特別地域と比較的制限がゆるい普通地域があり、特別地域は県立丹沢大山自然公園のみに設定されている。

⑤自然保全地域

本地域における自然環境保全地域としては、城山町の3箇所（城山・城山湖・小倉山の計 226.2ha）と、津久井町の5箇所（茨菰山、志田山、仙洞寺山、城山、青野原の計 501.5ha）と、相模湖町の1箇所（寸沢嵐の 12.8ha）がある。本地域には、土地利用制限がより厳しい特別地区はない。

■農業地域の面積：単位（ha）

区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県計
農業振興地域	731 (8.1%)	615 (30.9%)	2,000 (16.4%)	719 (22.8%)	4,065 (15.4%)	50,874 (21.1%)
農用地区域	321 (3.6%)	97 (4.9%)	217 (1.8%)	69 (2.2%)	704 (2.7%)	11,188 (4.8%)

(※カッコ内の数字はそれぞれの県市町の全面積あたりの割合)

資料：神奈川県土地統計資料集（平成14年3月）

■森林地域：単位（ha）

区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県計
（国有林＋地域森林計画対象民有林）	344 (3.8%)	935 (50.1%)	10,036 (82.1%)	2,357 (74.0%)	13,672 (51.8%)	91,055 (37.7%)
国有林	35 (0.4%)	132 (6.6%)	705 (5.6%)	88 (2.2%)	960 (3.6%)	10,936 (4.5%)
地域森林計画対象民有林	309 (3.4%)	803 (40.4%)	9,331 (76.5%)	2,269 (71.8%)	12,712 (48.2%)	80,119 (33.2%)
保安林	2 (0.0%)	220 (11.1%)	9,562 (78.4%)	1,378 (43.6%)	11,162 (42.3%)	49,684 (20.6%)

(※カッコ内の数字はそれぞれの県市町の全面積あたりの割合)

資料：神奈川県土地統計資料集（平成14年3月）

■自然公園地域：単位（ha）

区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県計
国立公園	0	0	0	0	0	10,375 (4.3%)
国定公園	0	0	6,725 (55.1%)	0	6,725 (25.5%)	25,572 (10.6%)
特別保護地区	0	0	375 (3.1%)	0	375 (1.4%)	1,867 (0.8%)
第1種～3種地区	0	0	6,350 (52.0%)	0	6,350 (24.1%)	25,705 (10.6%)
県立自然公園	0	0	411 (3.4%)	2,033 (64.4%)	2,444 (9.3%)	17,210 (7.1%)
特別地域	0	0	411 (3.4%)	1,426 (45.1%)	1,837 (7.0%)	12,772 (5.2%)
普通地域	0	0	0	607 (19.2%)	607 (2.3%)	4,538 (1.9%)

(※カッコ内の数字はそれぞれの県市町の全面積あたりの割合)

資料：神奈川県土地統計資料集（平成14年3月）

■自然保全地域：単位（ha）

区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県計
自然環境保全地域	0	226.2 (11.4%)	501.5 (4.1%)	12.8 (0.4%)	740.5 (2.8%)	11,215.9 (4.6%)
特別地区	0	0	0	0	0	16.6 (0.0%)

(※カッコ内の数字はそれぞれの県市町の全面積あたりの割合)

資料：神奈川県土地統計資料集（平成14年3月）

(2) 土地利用現況

大区分別の土地利用として1市3町で一番多いものを見ると、相模原市では宅地が約30%であり、他の3町では山林が一番多い割合となっている。津久井町・相模湖町では山林が町域の7割以上を占めているため、宅地などの都市的な土地利用が少ない。

その他特徴的なものを見ると、農地、工業・流通、公共施設、交用地などにおいて、相模原市が他の3町に比べて比較的面積及び割合が大きい。

■ 1市3町の土地利用の現況（大区分）

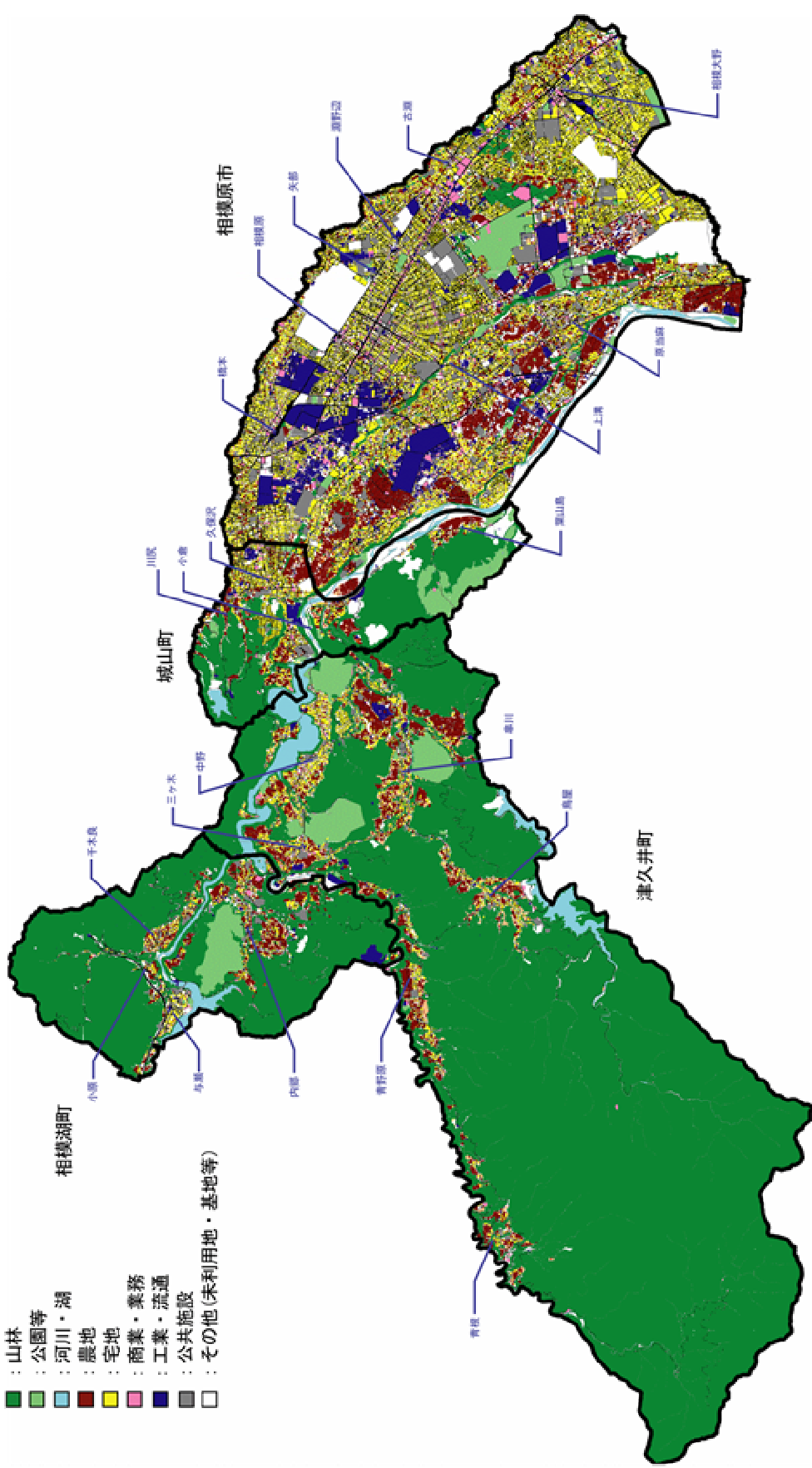
区 分	相模原市		城山町		津久井町		相模湖町		1市3町合計		神奈川県計	
山林	353.4	3.9%	897.2	45.1%	10,040.8	82.3%	2,332.6	73.8%	13,625.3	51.1%	95,057.4	39.4%
河川・湖	116.8	1.3%	89.4	4.5%	420.4	3.4%	117.5	3.7%	744.2	2.8%	4,976.0	2.1%
公園等	369.2	4.1%	189.8	9.5%	301.9	2.5%	11.5	0.4%	872.7	3.3%	8,357.4	3.5%
農地	1,216.9	13.5%	195.9	9.8%	609.2	5.0%	189.5	6.0%	2,211.8	8.4%	27,678.4	11.5%
宅地	2,791.7	30.9%	190.8	9.6%	349.9	2.9%	115.6	3.7%	3,448.4	13.1%	41,806.3	17.3%
商業・業務	378.1	4.2%	18.7	0.9%	31.9	0.3%	151.6	4.8%	580.4	2.2%	5,805.8	2.4%
工業・流通	866.2	9.6%	34.8	1.7%	59.9	0.5%	33.2	1.1%	994.2	3.8%	12,898.7	5.3%
公共施設	567.6	6.3%	28.2	1.4%	60.5	0.5%	39.1	1.2%	695.5	2.7%	7,663.2	3.2%
交通	997.5	11.0%	84.4	4.2%	143.1	1.2%	71.9	2.3%	1,297.1	4.9%	18,659.1	7.7%
その他	1,383.6	15.3%	260.8	13.1%	186.4	1.5%	96.5	3.1%	1,927.6	7.3%	18,472.2	7.7%
合 計	9,041.0	100.0%	1,990.0	100.0%	12,204.0	100.0%	3,159.0	100.0%	26,397.0	100.0%	241,374.5	100.0%

資料：都市計画基礎調査（H12）

土地利用現況

【凡例】

- : 山林
- : 公園等
- : 河川・湖
- : 農地
- : 宅地
- : 商業・業務
- : 工業・流通
- : 公共施設
- : その他(未利用地・基地等)



6. 道路・交通

(1) 広域道路交通体系

相模原市を中心とした道路交通網の骨格は、国道 16 号が中心となっており、これを介して広域交通を担う「中央自動車道」（八王子インターチェンジ）、「東名高速道路」（横浜町田インターチェンジ）に連携している。

また、城山町を縦断する「さがみ縦貫道路」が計画されている。

このほか、周辺地域の国道としては、八王子市を抜けて相模湖町に至る国道 20 号や厚木市方面からのアクセス道路となる国道 129 号、3 町を通る幹線道路としての国道 412 号、413 号といった 5 本の国道が走っている。

このうち、国道 413 号は相模原市から津久井地域への唯一の骨格道路であり、日常的な混雑が問題となっていることから、「津久井広域道路」構想の実現に向け、その一部は都市計画決定されている。

■ 1 市 3 町を通過する国道・県道

種 別	路 線 名
国道（高速自動車国道）	中央自動車道
	一般国道 16 号
	一般国道 20 号
	一般国道 129 号
	一般国道 412 号
国道（一般国道）	一般国道 413 号
	相模原茅ヶ崎線
	鍛冶谷相模原線
	町田厚木線
	相模原町田線
県道（主要地方道）	相模原愛川線
	相模原大蔵町線
	相模原大磯線
	伊勢原津久井線
	厚木愛川津久井線
	山北藤野線

資料：市町村合併に関する調査研究部会中間報告（平成 15 年）

(2) 鉄道・バス体系

1市3町及び周辺には、10鉄道路線と延べ74の駅がある。このうち相模原市には、小田急線、JR横浜線、JR相模線、京王相模原線の4鉄道が敷設されており、相模湖町はJR中央線が敷設されている。

■ 1市3町及び周辺地域の鉄道路線

	路線名	駅名
1	JR 東日本中央本線	八王子・西八王子・高尾・相模湖・藤野
2	JR 東日本横浜線	八王子・片倉・八王子みなみ野・相原・橋本・相模原・矢部・淵野辺・古淵・町田・成瀬
3	JR 東日本相模線	橋本・南橋本・上溝・番田・原当麻・下溝・相武台下・入谷・海老名・厚木・杜家・門沢橋
4	JR 東日本八高線	八王子・北八王子・小宮
5	京王電鉄相模原線	橋本・多摩境・南大沢・京王堀之内
6	京王電鉄高尾線	北野・京王片倉・山田・めじろ台・狭間・高尾・高尾山口
7	京王電鉄京王線	京王八王子・北野・長沼
8	小田急電鉄江ノ島線	相模大野・東林間・中央林間・南林間・鶴間・大和・桜ヶ丘・高座渋谷
9	小田急電鉄小田原線	鶴川・玉川学園前・町田・相模大野・小田急相模原・相武台前・座間・海老名・厚木・本厚木・愛甲石田
10	相模鉄道	海老名・かしわ台・さがみ野・相模大塚・大和
11	東急田園都市線	中央林間・つきみ野・南町田・すずかけ台・つくし野

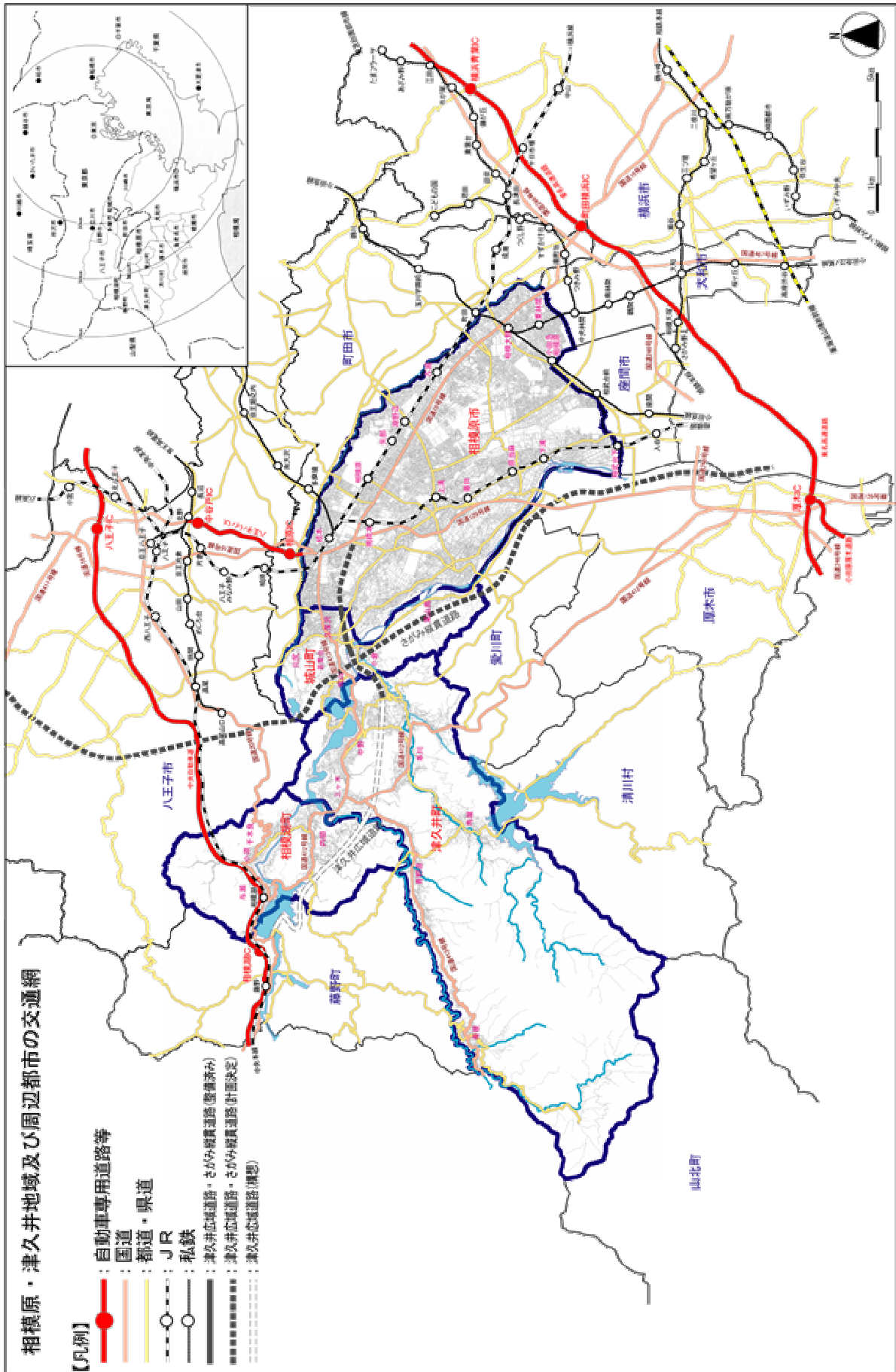
資料：市町村合併に関する調査研究部会中間報告（平成15年）

鉄道利用の状況を、平成13年の1日あたりの総乗降客数で見ると、相模原市内だけではなく、津久井地域の城山町、津久井町から、バス交通を介した利用客の多い橋本駅の乗降客数が最も多い。

■ 平成13年の1日あたりの総乗降客数上位5駅

	駅名	路線名	1日乗降客数
1	橋本	計	171,109
		JR 東日本横浜線、相模線	98,056
		京王電鉄相模原線	73,053
2	海老名	計	151,439
		小田急電鉄小田原線	72,263
		相模鉄道	64,882
		JR 東日本相模線	14,294
3	本厚木	小田急電鉄小田原線	145,277
4	相模大野	小田急電鉄小田原線・江ノ島線	106,195
5	中央林間	計	102,332
		東京急行電鉄田園都市線	52,823
		小田急電鉄江ノ島線	49,509

資料：神奈川県鉄道の乗降客数（平成15年）



7. 産業

(1) 産業別就業状況

1市3町の産業別就業者人口比を平成7年と平成12年で比較すると、第1次産業がわずかに減少、第2次産業が減少し、第3次産業の割合が増加している。

■産業別就業人口構成比等

都市名	国勢調査 産業別人口比						平成12年国勢調査(人)		
	平成7年			平成12年			常住人口	昼間人口	昼夜間人口比
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次			
相模原市	0.7	35.0	63.6	0.6	31.2	66.1	605,540	525,258	86.7%
城山町	1.7	38.3	59.7	1.6	32.2	65.1	23,036	16,940	73.5%
津久井町	2.2	43.2	54.3	1.5	38.4	59.8	30,331	23,627	77.9%
相模湖町	2.0	31.7	65.7	1.7	29.7	68.0	10,894	8,644	79.3%

資料：国勢調査

(2) 農業の実態

相模原市の農家戸数は平成12年現在で1,592戸ある。このうち専業のものは10%に満たない。また、3町ではさらに専業率が低くなっている。

一方、農業産出額は平成13年から14年にかけて、相模原市では大きく伸びている。

■農家戸数及び農業産出額

都市名	平成12年農家戸数(戸)			農業産出額(1000万円)		
	農家戸数	うち専業	専業率	平成13年	平成14年	H14/H13
相模原市	1,592	155	9.7%	311	391	25.7%
城山町	298	16	5.4%	32	31	-3.1%
津久井町	512	32	6.3%	52	48	-7.7%
相模湖町	241	6	2.5%	14	14	0.0%

資料：平成12年農業センサスからみた神奈川の農業、生産農業所得統計

(3) 工業の実態

相模原市は、平成 13 年現在、製造品出荷額等は約 1 兆 6, 076 億円であり、製造業事業所数、製造業従業者数、製造品出荷額等とも減少傾向にある。

また、3 町の従業者数については津久井町を除いて、減少傾向にある。城山町及び相模湖は、出荷額等において、前年を上まわる結果を出している。

■製造業事業所数、製造業従業者数、製造品出荷額等の現況

都市名	製造業事業所数 (事業所)		製造業従業者数 (人)		製造品出荷額等 (100 万円)		H13/H12		
	平成 12 年	平成 13 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 12 年	平成 13 年	事業 所数	従業 者数	出荷額
相模原市	1,366	1,170	43,748	41,296	1,823,847	1,607,559	-14.3%	-5.6%	-11.9%
城山町	32	29	1,710	1,254	60,189	22,144	-9.4%	-27.2%	-63.2%
津久井町	104	101	2,007	2,057	44,714	42,913	-2.9%	2.5%	-4.0%
相模湖町	34	32	528	524	8,143	10,688	-3.0%	-0.8%	31.3%

資料：工業統計調査

(4) 商業の実態

相模原市の年間商品販売額は、平成 14 年現在で約 1 兆 2, 995 億円と他の 3 町と比べて大きい。年間商品販売額、事業所数は、全体的に減少傾向であるが、従業者数は城山町と相模湖町で増加している。

■卸売業、小売業の現況

都市名	事業所数 (店)		従業者数 (人)		年間商品販売額 (100 万円)		H14/H11		
	平成 11 年	平成 14 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 11 年	平成 14 年	商店数	従業者数	販売額
相模原市	5,831	5,203	47,822	44,844	1,299,594	1,205,059	-10.8%	-6.2%	-7.3%
城山町	174	163	1,273	1,510	32,319	24,190	-6.3%	18.6%	-25.2%
津久井町	231	224	1,413	1,263	23,856	22,593	-3.0%	-10.6%	-5.3%
相模湖町	122	114	534	535	6,383	6,327	-6.6%	0.2%	-0.8%

資料：商業統計調査

参考3 ビジョン策定の経緯

1. まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員の選考経緯

このビジョンは、1市3町の一般公募の住民により検討され、策定されたものです。

公募委員の選考の経緯については、次のとおりです。

1 周知方法

各市町の広報紙（平成16年4月1日号、4月15日号）により周知した。

2 募集期間

平成16年4月1日（木）から4月20日（火）まで

3 選考方法

選考委員会を設け、応募者から提出された、「合併を踏まえたまちづくり」をテーマとしたレポート（800字程度）をもとに選考した。

4 応募状況及び選考結果

区 分	応募人数	選考結果
相模原市	43人	12人
城山町	6人	6人
津久井町	12人	6人
相模湖町	7人	6人
合計	68人	30人

2. まちづくりの将来ビジョン検討委員会の検討経緯

第1回検討委員会 4月30日（金） けやき会館

内 容 委員長の選出
策定にあたっての基本的な考え方
検討スケジュール
各市町の現況



第2回検討委員会 5月21日（金） 城山町立公民館

内 容 副委員長、合併協議会委員の選出
地域資源、課題について（グループ別討議）



第3回検討委員会 6月12日（土）

内 容 津久井地域のタウンウォッチング
（城山町役場～城山湖～津久井湖記念館・津久井湖
城山公園～中野地区～緑の休暇村センター～
津久井広域行政組合～寸沢嵐地区～
相模湖交流センター・相模湖公園）



第4回検討委員会 6月23日（水）

内 容 相模原市内のタウンウォッチング
（博物館～古淵～相模大野～小田急相模原～
麻溝台・新磯野土地区画整理事業～総合体育館～
南清掃工場～相模原麻溝公園～総合水泳場～
ウェルネスさがみはら）



第5回検討委員会 7月12日（月） ウェルネスさがみはら

内 容 都市内分権について（牛山委員の講演）
新市の将来像（キャッチフレーズ）について
まちづくりの目標（柱）について



第6回検討委員会 7月31日(土) 城山町保健福祉センター

内 容 新市の将来像(キャッチフレーズ)について
まちづくりの目標(柱)について



第7回検討委員会 8月21日(土) 相模湖交流センター

内 容 財政シミュレーションの基本的な考え方について
まちづくりの目標(柱)について



第8回検討委員会 9月5日(日) ウェルネスさがみはら

内 容 財政シミュレーションについて
合併シンボルプロジェクトについて
まちづくりの柱(目標)について
新市の将来像(キャッチフレーズ)について



第9回検討委員会 9月13日(月) ウェルネスさがみはら

内 容 まちづくりの目標について
合併シンボルプロジェクトについて
新市の将来像(キャッチフレーズ)について
財政シミュレーションについて



第10回検討委員会 10月4日(月) ウェルネスさがみはら

内 容 合併の背景(意義)について
新市将来像のイメージ図について



第11回検討委員会 11月7日(日) ウェルネスさがみはら

内 容 まちづくりの将来ビジョン(素案)に対する
パブリック・コメントの結果について
まちづくりの将来ビジョン(素案)に対する
アンケート調査の結果について
まちづくりの将来ビジョン(素案)の修正について
財政シミュレーションについて



3. 住民意見の反映

住民の皆様のご意見をこのビジョンに反映するために、パブリック・コメント手続きやアンケート調査により広く意見を聴取しました。

3-1. パブリック・コメント

1 募集期間

平成16年10月1日（金）から11月1日（月）まで 32日間

2 募集の周知

合併協議会だより（10月1日号、10月15日号）、合併協議会ホームページ、各市町広報紙（10月1日号）

3 素案の配布場所

相模原市：合併協議会事務局、行政資料コーナー、各出張所、各公民館
城山町：まちづくり課、情報コーナー、公民館図書室、保健福祉センター
津久井町：合併対策室、町政情報コーナー、串川支所、鳥屋支所、青野原支所、青根支所、生涯学習センター、串川ひがし会館、文化福祉会館
相模湖町：合併推進課、各公民館、さがみ湖リフレッシュセンター、相模湖交流センター

4 募集方法

直接持参、郵送、ファックス、Eメール

5 意見提出状況

14人（50件）

6 意見の内訳（同じ内容の意見は集約した）

全体	6件
策定の趣旨、方針（第1章-1、2）	3件
新市の将来像（第2章-1）	1件
市民参画・行財政（第2章-3）	2件
交通（第2章-2、第3章）	8件
都市基盤（第2章-2、第3章）	2件
自然・環境（第3章）	1件
産業・観光・土地利用（第2章-2、第3章）	4件
教育・文化（第2章-2、第3章）	4件
保健・医療・福祉（第3章）	4件
安全・安心（第2章-2）	1件
その他	2件
合計	38件

7 結果の公表

提出された意見の概要及び提出された意見に対する協議会の考え方を公表

- （1）合併協議会ホームページへの掲載
- （2）素案を配布した場所での閲覧及び配布
- （3）合併協議会だよりへの掲載

3-2. アンケート調査

1 目的

新市の将来像を示す「まちづくりの将来ビジョン（素案）」に対する住民の意見を把握し、ビジョンに反映する。

2 調査方法

- (1) 調査対象 相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町に居住する、平成 16 年 4 月 1 日現在で満 18 歳以上の住民 10,000 人
- (2) 抽出方法 各市町の住民基本台帳から無作為抽出による
- (3) 調査方法 郵送による配布及び回収
- (4) 調査期間 平成 16 年 10 月 16 日（土）から 11 月 1 日（月）まで

3 調査内容

- (1) まちづくりの将来ビジョン（素案）の項目別の内容に対する意見
 - ① 新市の将来像について
 - ② 合併シンボルプロジェクトについて
 - ③ まちづくりの方向性について
 - ④ 合併した場合に重要だと思われる施策について
- (2) まちづくりの将来ビジョン（素案）全体に対する自由意見
- (3) 属性（性別、年代、居住市町）

4 回収結果

転出などによるアンケートの不達 90 件を除いた 9,910 件の配布に対して、2,227 件（22.5%）の回答を得た。

	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	合計
標本数	6,000 件	1,500 件	1,500 件	1,000 件	10,000 件
有効配布数	5,923 件	1,495 件	1,497 件	995 件	9,910 件
回収数	1,164 件 (うち無記入 5 件)	398 件 (うち無記入 1 件)	389 件	276 件 (うち無記入 1 件)	2,227 件 (うち無記入 7 件)
回収率	19.7%	26.6%	26.0%	27.7%	22.5%

5 意見について

全回答者の内、1,500 人(67.6%)が自由意見を寄せた。そのうち素案に直接関係する意見は、870 人からまちづくりの目標に関する意見（750 件）などを中心に計 1,353 件が寄せられた。

素案に直接関係する意見	件数
素案（ダイジェスト版）の全般について	363
シンボルプロジェクトについて	42
まちづくりの進め方について	198
まちづくりの目標について	750
合計	1,353

▼ まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員名簿

▼ 用語解説



▼ まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員名簿	60
▼ 用語解説	61

▼ まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員名簿

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	高見沢 実	横浜国立大学大学院工学研究院助教授
	牛山久仁彦	明治大学政治経済学部助教授
公募選出委員	秋本 博寿	相模原市
	井口 学	相模原市
	大竹 功	相模原市
	大貫 弘子	相模原市
	小山 昌寿	相模原市
	佐野 誠吉	相模原市
	高橋 幸一	相模原市
	寺崎 雄介	相模原市
	棟上 真理	相模原市
	中澤 信幸	相模原市
	平林 清	相模原市
	矢越 孝裕	相模原市・委員長
	佐藤 博夫	城山町
	坪倉 貴之	城山町
	中里 州克	城山町・副委員長
	野村 靖	城山町
	星川 康弘	城山町
	山口 尚子	城山町
	朝倉綜一郎	津久井町
	梅澤 勉	津久井町
	小嶋 重春	津久井町
	小嶋 理史	津久井町
	細野 信行	津久井町
	守屋 浩之	津久井町
	井上 栄作	相模湖町
	大神田光治	相模湖町
	鈴木史比古	相模湖町
永井 充	相模湖町	
橋本まどか	相模湖町	
藤原 恵一	相模湖町	

(各市町 50 音順、敬称略)

▼ 用語解説

*1 新市建設計画 [P. 1]

法定の合併協議会が、合併後のまちづくりの方針を明確にするとともに、新市や県が実施する事業などを内容として策定する計画。合併をするかどうかの判断材料となるとともに、合併後の新市総合計画の策定に活用されることとなる。

*2 新市総合計画 [P. 1]

新市が総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定する計画。計画の策定にあたっては、議会の議決を必要とし、これに即して行政運営を行うようにしなければならない。

*3 インフラ [P. 5/13]

インフラストラクチャーの略。基礎、土台という意味であるが、一般的には社会的な生活基盤として使用されている。具体的には、道路や公園などの生活関連施設などを指している場合が多い。

*4 新交通システム／新しい交通システム [P. 5/11-12]

「安全かつ快適で環境にやさしい車社会」を、実現するためのシステム。新交通システムの種類には、動く歩道などの連続輸送システムやモノレールなどの軌道システム、デュアルモードバスなどの複合輸送システムなどがある。

*5 デュアルモードバス [P. 5]

新交通システムの1つで、軌道とバスの双方の機能をもったバスのこと。一般道路上を走行する場合はワンマンバスとして運行し、専用ガイドウェイでは完全自動運転を行うバス。

*6 交通需要マネジメントシステム [P. 5]

時間、経路、交通手段の選択や自動車の利用方法などを変更することにより、道路交通混雑を緩和する手法の体系。

*7 ゼロエミッション [P. 6]

生産過程や流通、消費過程などで排出される廃棄物（排水、廃熱、排気ガスなど）を再利用して、最終的な排出物（不用物）を出さないようにする仕組み。

*8 地域コミュニティ [P. 6/9-10/15/19/35]

地域活動を通じて住民相互の連帯感や自治意識を高め、地域住民が主体となった地域づくりを進めていく地域社会のこと。

*9 ベンチャー企業 [P. 7/15]

専門技術を駆使して新事業を開発する創造的企業。あるいは独自の技術や製品で急成長していく企業のこと。新規に興され、創業からあまり時間が経っていない企業に対して用いる。

*10 都市内分権 [P. 8-10/37]

身近な地域ごとに一定の予算や権限を配分し、地域固有の課題への対応やまちづくりなどに市民が主体的に関わることができる仕組み。

***11 地域自治区** [P.8-10/37]

住民自治の強化等を推進する観点から、一定の区域を単位とし設置することができる。地域住民の意見を反映するため、住民等で構成する地域協議会を設置し、その地域自治区に関わる市の事務について市長に意見を述べることなどができる。

***12 (地域) コミュニティ会議** [P.8/10]

学校区単位などの地域において、自治会やPTAなどの市民団体が集まって、その地域のまちづくりなどについて企画・立案する組織のこと。

***13 市民評議員制度** [P.8/10]

地域コミュニティ会議の代表者が集まって、地域コミュニティ会議設置単位よりも、もう少し広い地域での、市民主体の施策運営を検討する制度のこと。

***14 I T** [P.8/10]

Information Technology の略。情報技術のこと。

***15 行政と市民のパートナーシップ** [P.9-10]

市民と行政の協力関係。行政と市民が、それぞれ持つ資源（人材、資金、情報など）を出し合う、あるいは無いものを補完し合うことによって、それぞれが単独では達成できない公益的事業を、共同作業によって推進、実現していくこと。

***16 行政の説明責任** [P.10]

行政が、政策・施策・計画などの背景・意図・意義・判断理由などについて、住民に対してわかりやすく説明すべきであること。

***17 行政評価** [P.10]

行政の政策や事業に対し、その目標、予算の投入量、成果などについて、客観的に分析・評価を行い、その結果を改善に結びつける手法のこと。

***18 パーク アンド ライド** [P.12]

自動車を、最寄り駅に近接した駐車場などに駐車し、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて、都心部などにアクセスする方法。公共交通機関の利用を増やすことによって、交通混雑を緩和することなどを目的に行われる。

***19 街区公園、近隣公園** [P.13]

公園には、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園などがあり、それぞれ設置条件や面積などの基準が設けられている。

…街区公園とは、街区（概ね 250m のエリア）に居住する者の利用に供することを目的とする公園。以前は、児童公園と呼ばれていた。

…近隣公園とは、近隣（概ね 500m のエリア）に居住する者の利用に供することを目的とする公園。

***20 里山** [P.13-14]

もともとは、薪や肥料などの採取地となってきた平地や低山の林など、人里に接した小山を指しているが、近年は、「農山村の原風景」の代名詞として使われることが多い。

***21 曝気** [P.14]

水中に空気（酸素）を吹き込むこと。湖などにおいて、水質保全・向上に用いられる。

***22 コミュニティビジネス** [P.15]

市民が主体となり、地域が抱える課題・ニーズに対して、地域資源（人材、知識、施設、資金など）を活かして、地域社会の再生や、活動の利益を地域に還元を目指すこと。

***23 フリースクール** [P.16]

不登校や中退の子供を受け入れる公的施設以外の民間機関。それぞれの子供の状態に合った自立、学びの機会を提供する。

***24 エコミュージアム** [P.16/18]

モノを収集し、保管、展示する従来の博物館と異なり、もともと現地にあった自然・歴史・文化など有形・無形の資源をそのまま、あるいはより良い状態にして、地域で守り伝えるとともに、それらを活かして地域の発展を目指そうという考え方。

***25 ユニバーサルなまちづくり** [P.17]

全ての人にとって、一子供でも、高齢者でも、障害を持っていても、病気やケガで身体機能が低下していても、妊娠していても、小さなお子さんが一緒でも — できる限り利用可能、活動可能であるようなまちをつくること。

***26 ノーマライゼーション** [P.18]

社会的に弱者であるとみなされている人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することができるようにすべきであるという考え方。

◆ 財政シミュレーション

1	基本的な考え方	64
2	財政シミュレーションの方法（条件設定）	65
3	用語解説	68
4	財政シミュレーションのパターン	71
5	財政シミュレーション結果	72

◆ 財政シミュレーション

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町の1市3町が、将来、単独で財政運営を行う場合（合併しない場合）と合併して一つの自治体として財政運営を行う場合（合併する場合）のそれぞれについて財政シミュレーションを行う。

1 基本的な考え方

（1）シミュレーションの基礎となる数値と考え方

- ア 各市町の平成15年度決算額を使用して推計する。
- イ 各市町の人口推計を行い、これを基に税収見込みなどを推計する。
- ウ 各市町の歳入歳出の実績値（平成11年度から15年度）を参考に、「平均増減率」などで推計する。
- エ ある年度だけの特殊要因による数値は除外して推計する。
- オ 現行の制度が変わらないものとして推計する。

（2）推計対象とする会計

一般会計を対象とする。

（3）推計期間

平成18年度から37年度までの20年間とする。

2 財政シミュレーションの方法（条件設定）

（1）歳入

① 市町村税	
個人住民税	生産年齢人口に連動すると考えられることから、生産年齢人口（15～64歳人口）の増減により推計する。
法人住民税	県の直近3年間の平均伸び率を用いて推計する。
固定資産税	土地、家屋、償却資産及び交付金等相当分について、実績の増減率により推計する。なお、合併する場合は、城山町の土地について宅地並み課税分を見込む。
事業所税	実績の増減率により推計する。なお、合併する場合は津久井郡3町分を見込む。
都市計画税	相模原市分と城山町分について、それぞれ実績の増減率により推計する。なお、合併する場合は城山町宅地並み課税分を見込む。
その他	
軽自動車税	人口の増減により推計する。
市町村たばこ税	実績の増減率により推計する。

② 地方譲与税・交付金	実績の増減率、人口の増減等により推計する。
-------------	-----------------------

③ 地方交付税(1)	
普通交付税	三位一体改革で地方交付税は削減の方向であるが、平成16年度は対前年度比6.5%マイナスとなっており、これ以上の削減がされた場合、税源移譲がない限り地方財政が成り立たない。そこで、16年度の実績値が継続するものと仮定する。なお、合併する場合は、合併算定替を適用し、合併補正（5ヵ年で30億円）を加算するとともに、合併特例債償還金相当額の70%を普通交付税に見込む。
特別交付税	各年度の全国的な状況（災害の発生状況など）によって、増減するので、平成11年度から15年度までの数値のうち最も少ない額で継続するものとして推計する。なお、合併する場合は、特別交付税措置（3ヵ年で6.5億円）を見込む。

<p>④ 地方交付税(2)</p>	<p>平成 13 年度から地方財政の不足を補うために臨時財政対策債が発行されている。</p> <p>この元利償還金は普通交付税を算出する際の基準財政需要額に算入されることになっており、この欄には元利償還金相当額が普通交付税として交付されるものとしてその額を記載している。</p> <p>また、臨時財政対策債は平成 18 年度をもって終了するが、19 年度以降、これに代わる財源措置がないと地方財政が成り立たない。そこで、19 年度以降は、臨時財政対策債相当額が交付税として措置されるものとしてその額を加算している。</p>
<p>⑤ 国・県支出金</p>	<p>国・県支出金のうち、扶助費相当分は扶助費の増加に伴い国・県より支出されるため、扶助費推計値に連動させて推計する。扶助費相当分以外は、年度ごとの増減が大きいため、平成 15 年度決算額で継続するものとして推計する。</p>
<p>⑥ 地方債</p>	<p>地方債は建設事業に対して使われるため、投資的経費に占める地方債発行額の割合を基に推計する（平成 18 年度は臨時財政対策債を含む）。なお、合併する場合は、合併特例債を「発行しない場合」、「起債可能額の 50% を発行する場合」、「起債可能額の 100% を発行する場合」の 3 パターンで推計し、発行する場合は、発行予定額を 10 年間毎年計上することとする。</p>
<p>⑦ その他</p>	<p>繰入金、繰越金のほか、合併する場合は、旧津久井郡広域行政組合に関わる歳入や中核市移行等に伴う歳入、事務事業の一元化に伴う財政への影響額を見込む。</p>

(2) 歳出

① 人件費	<p>首長などの特別職は平成 15 年度実績値で推計する。</p> <p>議員報酬は 15 年度実績値で推計する。なお、合併する場合は、合併特例法の定数特例を適用するものと仮定して推計する。</p> <p>一般職の給与は、各市町の定員管理計画を反映させる。なお、合併する場合は、3 町の区域が中核市の区域となることなどによる事務の増加に伴い職員の増加が予想されるが、合併によるスケールメリットにより、総務・企画部門の職員数を減少させることができると仮定して推計する。また、旧津久井郡広域行政組合の人件費分を見込む。</p>
② 扶助費	全国の増加率により推計する。
③ 公債費	地方債の償還計画を基に推計する。なお、合併する場合は、合併特例債の償還を見込む。
④ 物件費	実績の増減率により推計する。なお、合併する場合は、類似団体程度まで削減すると仮定して推計する。
⑤ 補助費等	実績の増減率により推計する。なお、合併しない場合は、津久井郡広域行政組合の負担金を含む。
⑥ 投資的経費	平成 11 年度から 15 年度までの数値のうち最も少ない額で継続するものとして推計する。(ただし、特殊要因による数値は除外) また、大規模事業のうち実施時期が明らかなものについては事業費の予想額を加算する。
⑦ その他	維持補修費や積立金のほか、合併する場合は、旧津久井郡広域行政組合に関わる歳出や中核市移行等に伴う歳出、事務事業の一元化に伴う財政への影響額を見込む。

3 用語解説

(1) 歳入

- ・ **市町村税**
(市税・町税) 地方税のうち市町村に属する税金で、市町村民税（個人、法人）、固定資産税（土地、家屋、償却資産、交付金等相当分）、事業所税、都市計画税、軽自動車税、市町村たばこ税などがある。

- ・ **地方譲与税・交付金** 本来地方税として徴収すべきであるが、徴収の困難さや税源の偏在などの理由により、国がいったん国税として徴収し、一定の基準に従って市町村に譲与するもの。地方道路譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などがある。

- ・ **普通交付税** 国が徴収した税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を地方公共団体（都道府県・市町村）に配分するもの。地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地方公共団体においても住民が標準的な水準の行政サービスを受けられるようにするという機能を持っている。
基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付される。

- ・ **基準財政収入額** 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的、かつ、客観的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出した額。

- ・ **基準財政需要額** 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的、かつ、客観的に算定した一般財源の額。

- ・ **特別交付税** 普通交付税の機能を補完するための制度で、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付される。例として災害など突発的で影響が大きいものが対象とされる。

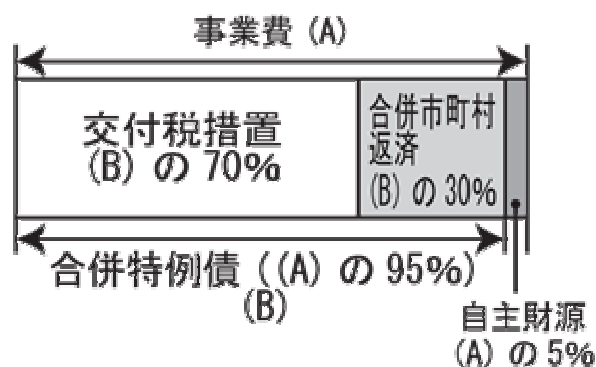
- ・国・県支出金**

国、県から市町村に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金。
- ・地方債(市債・町債)**

市町村が主に道路やごみ処理施設、学校などの施設整備の際に国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のこと。
- ・合併特例債**

合併後の新市が新市建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費や、地域振興のための基金の積立てに要する経費について、合併年度及びこれに続く10年度に限り地方債(合併特例債)を財源とすることができる。合併特例債は、事業費の95%に充当することができ、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される。

○合併特例債による財政措置



- ・臨時財政対策債**

平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、平成13年度から15年度までの3年間、地方債を各市町村において発行することとされたものであり、この元利償還金は基準財政需要額に算入されることになっている。なお、臨時財政対策債は、16年度から18年度までの3年間についても発行することとされた。

(2) 歳出

- ・ **人件費** 特別職、議員及び一般職の給与、手当、共済費、退職金等の経費。

- ・ **扶助費** 社会保障制度の一環として、被扶助者に対して支給される経費。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法令に基づくもののほか、市町村単独の施策として行う経費も含まれる。

- ・ **公債費** 地方債の元利償還金や利子の支払いに要する経費。

- ・ **物件費** 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の市町村が支出する消費的経費の総称。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

- ・ **補助費等** 様々な団体への補助金、負担金、報償費、寄附金などの経費。

- ・ **投資的経費** 道路、学校、住宅等の建設等行政水準の向上に直接寄与する普通建設事業費や災害復旧事業費などの経費。

4 財政シミュレーションのパターン

(1) 合併しない場合

① 相模原市
② 城山町
③ 津久井町
④ 相模湖町
⑤ 1市3町単純合計

(2) 合併する場合

① 新市（合併特例債発行なし）
② 新市（合併特例債 50%発行）
③ 新市（合併特例債 100%発行）

(財政シミュレーションをご覧いただく際の留意点)

- この財政シミュレーションは、様々な仮定の積み重ねの上に行ったものです。（詳細の条件設定は、65 ページから 67 ページを参照して下さい。）
- 財政シミュレーションは、財政制度の変更や社会経済状況の変化により、大きな影響を受けます。（特にいわゆる三位一体の改革による地方交付税制度の変更や扶助費の動向の変化）
- 今回のシミュレーションは、都市経営の視点から実施したものではなく、1市3町共通の考え方で条件設定をしていますので、個々の市町の実際の行政運営とは異なります。
- 投資的経費をどのように設定するかで、財政運営は大きく異なります。
- 「合併する場合」には、投資的経費と形式収支のプラスの分を合わせた中でまちづくりの将来ビジョンを実現するための様々な施策を実施していくことが可能となります。
- 表内の数値は、百万円未満を四捨五入していますので、個々の費目を積み上げた数値と合計が合わない場合があります。

5 財政シミュレーション結果

(1) 合併しない場合

①相模原市

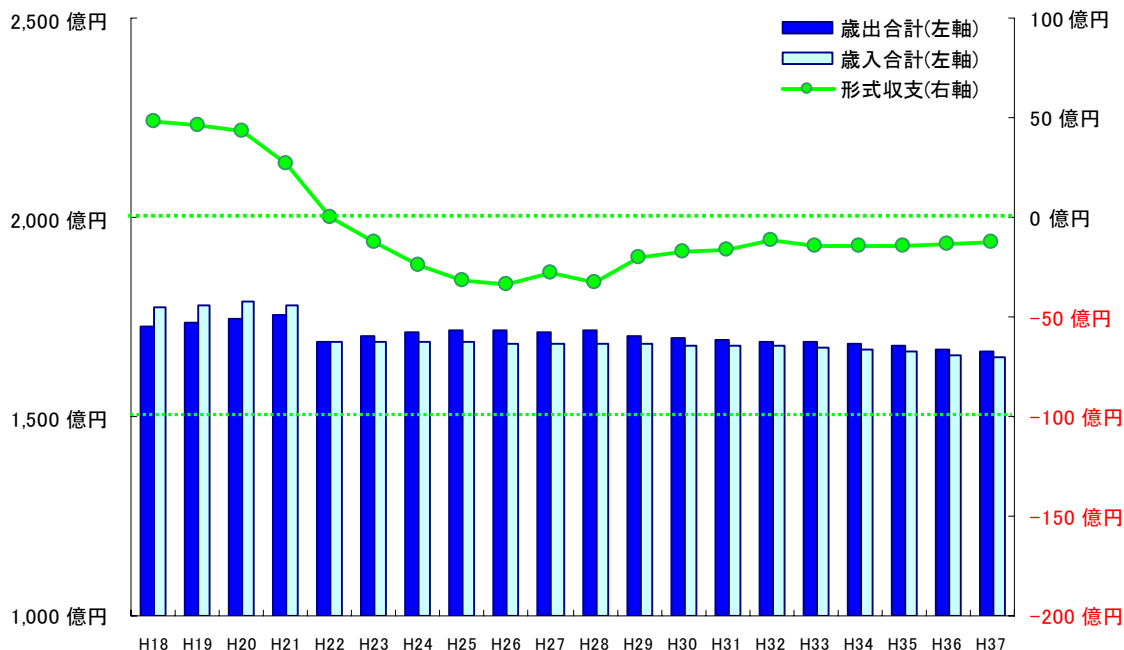
(単位:百万円)

歳入	市税	地方譲与税・交付金	地方交付税(1)	地方交付税(2)	国・県支出金	市債	その他	歳入合計
平成18年度	92,563	14,436	518	939	29,215	19,116	20,538	177,326
平成19年度	92,121	14,449	518	7,717	29,848	12,930	20,538	178,121
平成20年度	91,697	14,463	518	8,023	30,460	12,920	20,538	178,620
平成21年度	91,243	14,473	518	8,330	31,048	12,908	19,538	178,058
平成22年度	90,847	14,487	518	8,637	26,854	9,310	18,126	168,780
平成23年度	90,573	14,514	518	8,637	27,379	9,307	17,748	168,676
平成24年度	90,266	14,536	518	8,637	27,866	9,302	17,538	168,663
平成25年度	89,747	14,535	518	8,637	28,311	9,287	17,538	168,572
平成26年度	89,241	14,535	518	8,637	28,709	9,272	17,538	168,449
平成27年度	88,729	14,532	518	8,637	29,058	9,256	17,538	168,269
平成28年度	88,333	14,541	518	8,637	29,354	9,247	17,538	168,168
平成29年度	87,978	14,553	518	8,637	29,595	9,239	17,538	168,057
平成30年度	87,644	14,566	518	8,637	29,778	9,232	17,538	167,912
平成31年度	87,359	14,583	518	8,637	29,900	9,227	17,538	167,763
平成32年度	87,124	14,604	518	8,637	29,962	9,225	17,538	167,608
平成33年度	86,887	14,616	518	8,637	29,962	9,223	17,538	167,381
平成34年度	86,657	14,627	518	8,472	29,962	9,221	17,538	166,995
平成35年度	86,446	14,632	518	8,137	29,962	9,220	17,538	166,454
平成36年度	86,208	14,655	518	7,466	29,962	9,217	17,538	165,563
平成37年度	85,942	14,676	518	7,035	29,962	9,213	17,538	164,885

地方交付税(1)…従来の普通交付税と特別交付税

地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分(平成19年度以降)

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	36,062	27,952	18,523	22,164	7,992	30,104	29,745	172,541	177,326	4,785
平成19年度	36,062	29,149	18,562	22,094	7,829	30,104	29,681	173,481	178,121	4,640
平成20年度	36,132	30,308	18,641	22,025	7,670	30,104	29,431	174,311	178,620	4,308
平成21年度	36,500	31,421	19,027	21,955	7,514	30,104	28,871	175,392	178,058	2,666
平成22年度	36,644	32,478	19,299	21,887	7,362	22,823	28,287	168,780	168,780	0
平成23年度	36,187	33,471	20,094	21,818	7,212	22,823	28,369	169,974	168,676	-1,298
平成24年度	36,261	34,393	20,358	21,749	7,066	22,823	28,451	171,101	168,663	-2,438
平成25年度	36,194	35,234	20,378	21,681	6,922	22,823	28,534	171,767	168,572	-3,195
平成26年度	36,698	35,989	19,280	21,613	6,781	22,823	28,617	171,802	168,449	-3,353
平成27年度	36,801	36,649	17,847	21,545	6,644	22,823	28,701	171,010	168,269	-2,741
平成28年度	37,198	37,210	17,467	21,477	6,509	22,823	28,784	171,469	168,168	-3,301
平成29年度	36,401	37,665	16,526	21,410	6,376	22,823	28,868	170,069	168,057	-2,012
平成30年度	36,062	38,011	16,217	21,343	6,247	22,823	28,952	169,655	167,912	-1,743
平成31年度	36,184	38,243	15,712	21,276	6,120	22,823	29,036	169,394	167,763	-1,632
平成32年度	36,135	38,360	15,135	21,209	5,995	22,823	29,121	168,779	167,608	-1,170
平成33年度	36,062	38,360	15,332	21,142	5,874	22,823	29,205	168,799	167,381	-1,418
平成34年度	36,062	38,360	15,026	21,076	5,754	22,823	29,290	168,392	166,995	-1,397
平成35年度	36,062	38,360	14,618	21,010	5,637	22,823	29,375	167,887	166,454	-1,433
平成36年度	36,062	38,360	13,734	20,944	5,523	22,823	29,461	166,907	165,563	-1,344
平成37年度	36,062	38,360	13,101	20,878	5,411	22,823	29,547	166,182	164,885	-1,297



②城山町

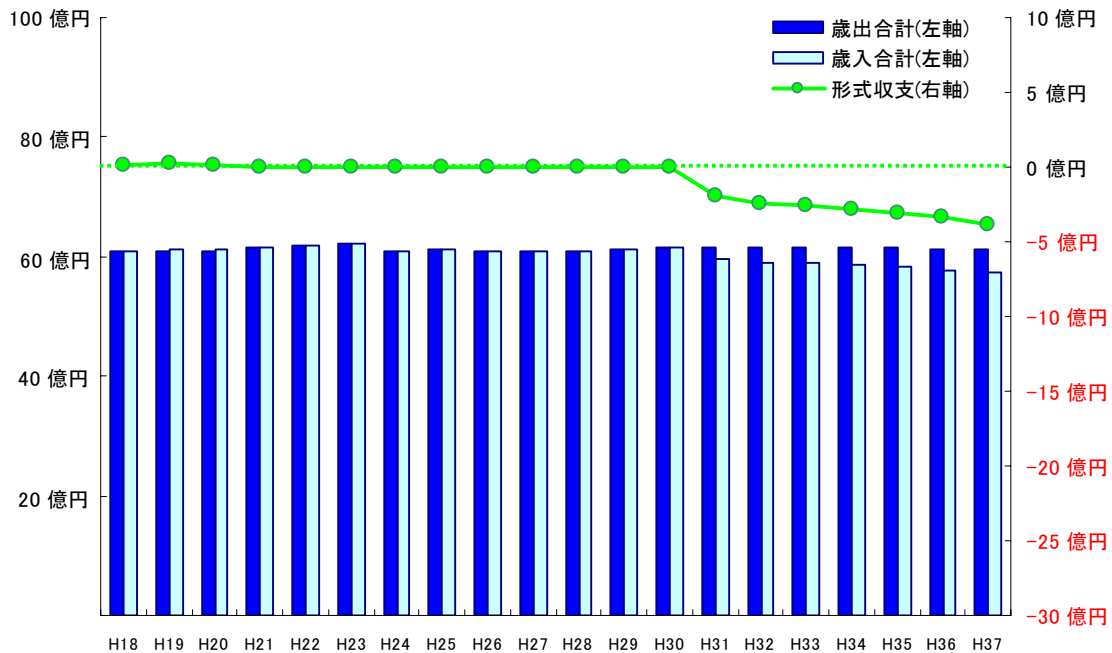
(単位:百万円)

歳入	町税	地方譲与税・ 交付金	地方交付税 (1)	地方交付税 (2)	国・県支出金	町債	その他	歳入合計
平成18年度	3,052	578	624	55	520	468	804	6,101
平成19年度	3,031	572	624	500	530	60	804	6,121
平成20年度	3,005	566	624	520	539	59	804	6,118
平成21年度	2,979	560	624	540	548	58	842	6,152
平成22年度	2,957	555	624	561	556	58	871	6,182
平成23年度	2,940	550	624	561	564	58	908	6,204
平成24年度	2,920	545	624	561	572	57	823	6,103
平成25年度	2,892	540	624	561	578	56	862	6,113
平成26年度	2,863	534	624	561	584	55	872	6,094
平成27年度	2,835	528	624	561	590	55	895	6,087
平成28年度	2,813	523	624	561	594	54	935	6,104
平成29年度	2,792	518	624	561	598	53	980	6,126
平成30年度	2,779	514	624	561	601	53	1,007	6,138
平成31年度	2,764	509	624	561	603	53	840	5,954
平成32年度	2,750	505	624	561	604	53	804	5,900
平成33年度	2,740	501	624	561	604	52	804	5,886
平成34年度	2,731	497	624	552	604	52	804	5,865
平成35年度	2,722	493	624	534	604	52	804	5,834
平成36年度	2,713	490	624	493	604	52	804	5,780
平成37年度	2,705	486	624	465	604	52	804	5,740

地方交付税(1)…従来普通交付税と特別交付税

地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分(平成19年度以降)

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	1,804	349	415	1,046	1,209	376	891	6,090	6,101	11
平成19年度	1,794	364	468	1,056	1,127	376	908	6,093	6,121	28
平成20年度	1,794	378	454	1,066	1,135	376	898	6,101	6,118	17
平成21年度	1,794	392	463	1,076	1,170	376	881	6,152	6,152	0
平成22年度	1,794	406	408	1,087	1,230	376	882	6,182	6,182	0
平成23年度	1,794	418	362	1,097	1,276	376	882	6,204	6,204	0
平成24年度	1,794	430	333	1,108	1,180	376	882	6,103	6,103	0
平成25年度	1,794	440	311	1,118	1,192	376	883	6,113	6,113	0
平成26年度	1,794	449	270	1,129	1,192	376	883	6,094	6,094	0
平成27年度	1,794	458	243	1,140	1,193	376	884	6,087	6,087	0
平成28年度	1,794	465	241	1,151	1,194	376	884	6,104	6,104	0
平成29年度	1,794	470	245	1,162	1,194	376	885	6,126	6,126	0
平成30年度	1,794	475	240	1,174	1,195	376	885	6,138	6,138	0
平成31年度	1,794	478	232	1,185	1,196	376	885	6,146	5,954	-192
平成32年度	1,794	479	218	1,196	1,197	376	886	6,146	5,900	-246
平成33年度	1,794	479	201	1,208	1,197	376	886	6,142	5,886	-256
平成34年度	1,794	479	193	1,220	1,198	376	887	6,147	5,865	-282
平成35年度	1,794	479	177	1,232	1,199	376	887	6,144	5,834	-310
平成36年度	1,794	479	136	1,243	1,200	376	888	6,116	5,780	-335
平成37年度	1,794	479	127	1,256	1,200	376	888	6,119	5,740	-379



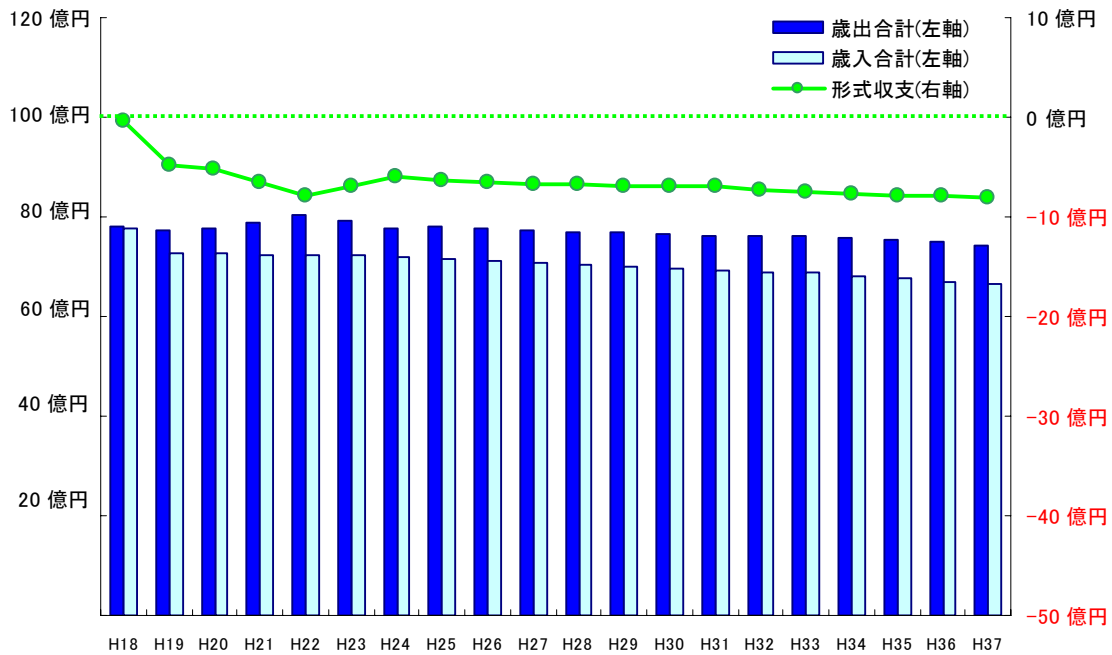
③津久井町

(単位:百万円)

歳入	町税	地方譲与税・交付金	地方交付税(1)	地方交付税(2)	国・県支出金	町債	その他	歳入合計
平成18年度	3,275	644	959	67	694	742	1,381	7,762
平成19年度	3,243	635	959	605	706	248	859	7,255
平成20年度	3,215	625	959	630	719	247	859	7,254
平成21年度	3,179	615	959	654	730	246	859	7,244
平成22年度	3,150	606	959	679	742	245	859	7,241
平成23年度	3,126	598	959	679	752	244	859	7,218
平成24年度	3,099	589	959	679	762	243	859	7,191
平成25年度	3,063	580	959	679	771	242	859	7,153
平成26年度	3,028	571	959	679	779	241	859	7,116
平成27年度	2,991	561	959	679	786	240	859	7,075
平成28年度	2,957	552	959	679	792	239	859	7,038
平成29年度	2,927	543	959	679	797	238	859	7,002
平成30年度	2,893	534	959	679	800	237	859	6,962
平成31年度	2,866	526	959	679	803	236	859	6,929
平成32年度	2,843	518	959	679	804	236	859	6,898
平成33年度	2,819	512	959	679	804	235	859	6,867
平成34年度	2,795	506	959	668	804	234	859	6,826
平成35年度	2,774	500	959	645	804	234	859	6,776
平成36年度	2,752	495	959	597	804	233	859	6,699
平成37年度	2,731	489	959	563	804	232	859	6,637

地方交付税(1)…従来の普通交付税と特別交付税
地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分(平成19年度以降)

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	2,383	450	506	1,048	1,535	875	1,006	7,803	7,762	-41
平成19年度	2,383	470	554	1,034	1,430	875	999	7,745	7,255	-490
平成20年度	2,383	488	581	1,021	1,437	875	992	7,778	7,254	-524
平成21年度	2,383	506	604	1,007	1,539	875	985	7,900	7,244	-656
平成22年度	2,383	523	621	994	1,647	875	978	8,021	7,241	-780
平成23年度	2,383	539	548	980	1,609	875	971	7,906	7,218	-688
平成24年度	2,383	554	553	967	1,481	875	964	7,778	7,191	-587
平成25年度	2,383	568	560	954	1,492	875	958	7,789	7,153	-636
平成26年度	2,383	580	545	942	1,490	875	951	7,765	7,116	-649
平成27年度	2,383	590	530	929	1,488	875	944	7,740	7,075	-665
平成28年度	2,383	600	505	917	1,486	875	938	7,703	7,038	-665
平成29年度	2,383	607	506	904	1,484	875	931	7,690	7,002	-688
平成30年度	2,383	612	480	892	1,482	875	924	7,649	6,962	-687
平成31年度	2,383	616	478	880	1,480	875	918	7,630	6,929	-701
平成32年度	2,383	618	489	869	1,478	875	912	7,623	6,898	-725
平成33年度	2,383	618	503	857	1,476	875	905	7,617	6,867	-750
平成34年度	2,383	618	499	846	1,474	875	899	7,594	6,826	-768
平成35年度	2,383	618	481	834	1,472	875	893	7,556	6,776	-780
平成36年度	2,383	618	437	823	1,470	875	886	7,493	6,699	-794
平成37年度	2,383	618	402	812	1,468	875	880	7,438	6,637	-801



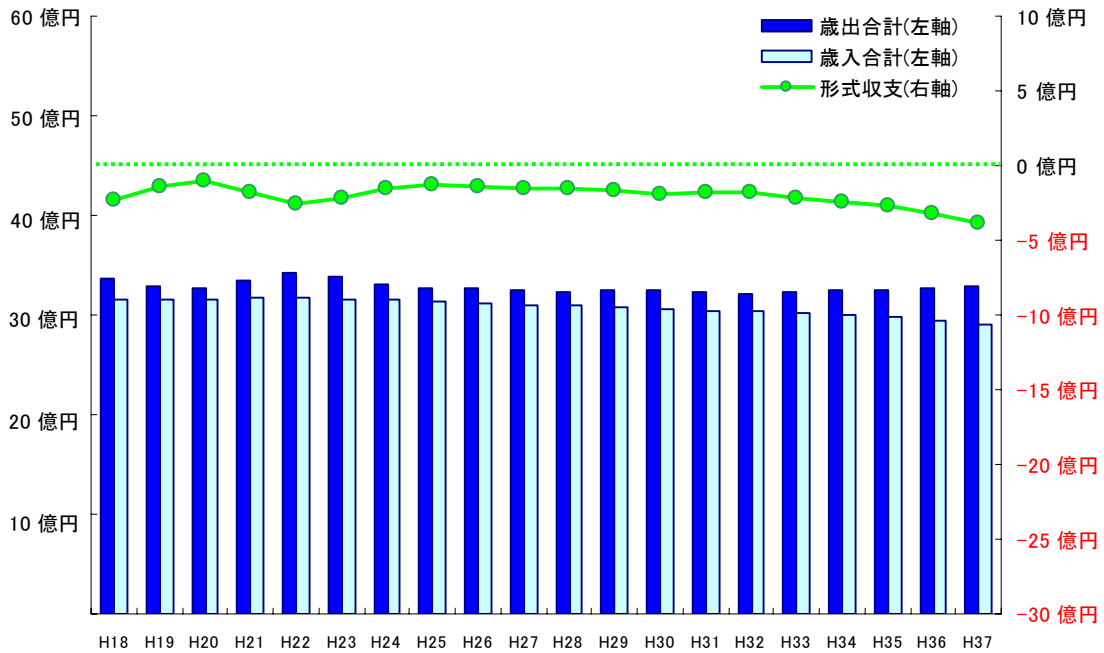
④相模湖町

(単位:百万円)

歳入	町税	地方譲与税・ 交付金	地方交付税 (1)	地方交付税 (2)	国・県支出金	町債	その他	歳入合計
平成18年度	988	223	920	35	404	288	287	3,146
平成19年度	976	221	920	319	408	27	283	3,154
平成20年度	967	219	920	332	412	26	283	3,160
平成21年度	957	217	920	345	416	26	283	3,164
平成22年度	945	214	920	358	419	26	283	3,166
平成23年度	936	212	920	358	422	26	283	3,158
平成24年度	927	210	920	358	425	26	283	3,149
平成25年度	913	207	920	358	428	25	283	3,134
平成26年度	900	204	920	358	431	25	283	3,120
平成27年度	884	200	920	358	433	24	283	3,103
平成28年度	871	198	920	358	435	24	283	3,089
平成29年度	859	195	920	358	436	24	283	3,075
平成30年度	847	192	920	358	437	23	283	3,061
平成31年度	835	189	920	358	438	23	283	3,047
平成32年度	824	186	920	358	438	22	283	3,032
平成33年度	812	185	920	358	438	22	283	3,019
平成34年度	803	183	920	353	438	22	283	3,002
平成35年度	794	181	920	341	438	21	283	2,979
平成36年度	785	179	920	315	438	21	283	2,942
平成37年度	775	178	920	297	438	21	283	2,912

地方交付税(1)…従来の普通交付税と特別交付税
地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分(平成19年度以降)

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	976	131	377	565	669	128	525	3,371	3,146	-225
平成19年度	934	136	368	568	625	128	535	3,294	3,154	-140
平成20年度	910	142	341	572	628	128	544	3,264	3,160	-104
平成21年度	910	147	352	575	681	128	554	3,346	3,164	-183
平成22年度	910	152	367	578	723	128	563	3,420	3,166	-255
平成23年度	910	157	343	581	689	128	573	3,380	3,158	-222
平成24年度	910	161	290	584	649	128	583	3,305	3,149	-157
平成25年度	910	165	226	588	654	128	594	3,264	3,134	-130
平成26年度	910	168	210	591	654	128	604	3,265	3,120	-144
平成27年度	910	171	180	594	653	128	615	3,251	3,103	-148
平成28年度	910	174	153	598	653	128	625	3,240	3,089	-151
平成29年度	910	176	138	601	652	128	636	3,242	3,075	-167
平成30年度	910	178	128	604	652	128	648	3,247	3,061	-187
平成31年度	910	179	96	608	651	128	659	3,230	3,047	-184
平成32年度	910	179	65	611	651	128	671	3,215	3,032	-183
平成33年度	910	179	66	615	651	128	682	3,231	3,019	-212
平成34年度	910	179	63	618	650	128	694	3,242	3,002	-240
平成35年度	910	179	48	622	650	128	706	3,243	2,979	-264
平成36年度	910	179	50	625	649	128	719	3,260	2,942	-318
平成37年度	910	179	67	629	649	128	731	3,293	2,912	-381



⑤ 1市3町単純合計

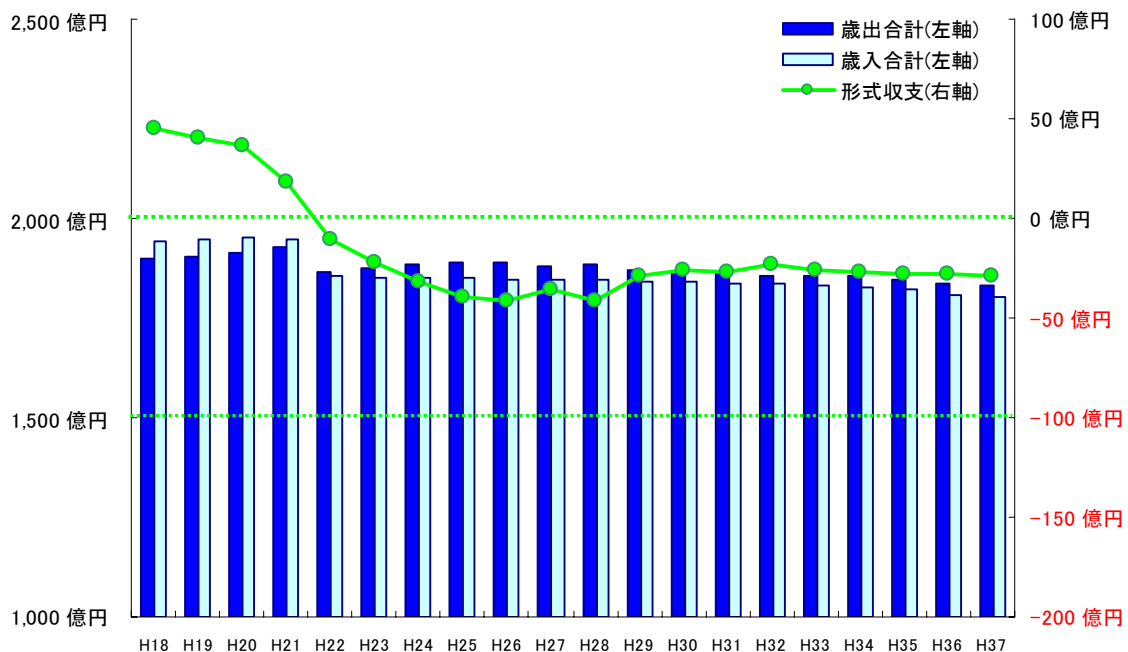
(単位:百万円)

歳入	市税・町税	地方譲与税・交付金	地方交付税(1)	地方交付税(2)	国・県支出金	市債・町債	その他	歳入合計
平成18年度	99,878	15,881	3,021	1,096	30,833	20,615	23,010	194,334
平成19年度	99,371	15,877	3,021	9,141	31,492	13,264	22,484	194,650
平成20年度	98,884	15,873	3,021	9,505	32,130	13,252	22,484	195,149
平成21年度	98,358	15,865	3,021	9,869	32,742	13,239	21,522	194,616
平成22年度	97,899	15,862	3,021	10,235	28,571	9,639	20,139	185,366
平成23年度	97,575	15,874	3,021	10,235	29,117	9,635	19,799	185,256
平成24年度	97,212	15,880	3,021	10,235	29,625	9,628	19,503	185,104
平成25年度	96,615	15,862	3,021	10,235	30,088	9,610	19,542	184,973
平成26年度	96,032	15,844	3,021	10,235	30,503	9,593	19,553	184,781
平成27年度	95,439	15,821	3,021	10,235	30,867	9,575	19,575	184,533
平成28年度	94,974	15,814	3,021	10,235	31,175	9,563	19,615	184,397
平成29年度	94,556	15,809	3,021	10,235	31,426	9,554	19,660	184,261
平成30年度	94,163	15,806	3,021	10,235	31,616	9,545	19,687	184,073
平成31年度	93,824	15,807	3,021	10,235	31,744	9,539	19,520	183,690
平成32年度	93,541	15,813	3,021	10,235	31,808	9,536	19,484	183,438
平成33年度	93,258	15,814	3,021	10,235	31,808	9,532	19,484	183,152
平成34年度	92,986	15,813	3,021	10,045	31,808	9,529	19,484	182,686
平成35年度	92,736	15,806	3,021	9,657	31,808	9,527	19,484	182,039
平成36年度	92,458	15,819	3,021	8,871	31,808	9,523	19,484	180,984
平成37年度	92,153	15,829	3,021	8,360	31,808	9,518	19,484	180,173

地方交付税(1)…従来の普通交付税と特別交付税

地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分(平成19年度以降)

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	41,225	28,882	19,821	24,823	11,405	31,483	32,167	189,806	194,334	4,528
平成19年度	41,173	30,119	19,952	24,752	11,011	31,483	32,123	190,613	194,650	4,037
平成20年度	41,219	31,316	20,017	24,684	10,870	31,483	31,865	191,454	195,149	3,695
平成21年度	41,587	32,466	20,446	24,613	10,904	31,483	31,291	192,790	194,616	1,826
平成22年度	41,731	33,559	20,695	24,546	10,962	24,202	30,710	186,405	185,366	-1,039
平成23年度	41,274	34,585	21,347	24,476	10,786	24,202	30,795	187,465	185,256	-2,209
平成24年度	41,348	35,538	21,534	24,408	10,376	24,202	30,880	188,286	185,104	-3,182
平成25年度	41,281	36,407	21,475	24,341	10,260	24,202	30,969	188,935	184,973	-3,962
平成26年度	41,785	37,186	20,305	24,275	10,117	24,202	31,055	188,925	184,781	-4,144
平成27年度	41,888	37,868	18,800	24,208	9,978	24,202	31,144	188,088	184,533	-3,555
平成28年度	42,285	38,449	18,366	24,143	9,842	24,202	31,231	188,518	184,397	-4,121
平成29年度	41,488	38,918	17,415	24,077	9,706	24,202	31,320	187,126	184,261	-2,865
平成30年度	41,149	39,276	17,065	24,013	9,576	24,202	31,409	186,690	184,073	-2,617
平成31年度	41,271	39,516	16,518	23,949	9,447	24,202	31,498	186,401	183,690	-2,711
平成32年度	41,222	39,636	15,907	23,885	9,321	24,202	31,590	185,763	183,438	-2,325
平成33年度	41,149	39,636	16,102	23,822	9,198	24,202	31,678	185,787	183,152	-2,635
平成34年度	41,149	39,636	15,781	23,760	9,076	24,202	31,770	185,374	182,686	-2,688
平成35年度	41,149	39,636	15,324	23,698	8,958	24,202	31,861	184,828	182,039	-2,789
平成36年度	41,149	39,636	14,357	23,635	8,842	24,202	31,954	183,775	180,984	-2,791
平成37年度	41,149	39,636	13,697	23,575	8,728	24,202	32,046	183,033	180,173	-2,860



(2) 合併する場合

①新市（合併特例債発行なし）

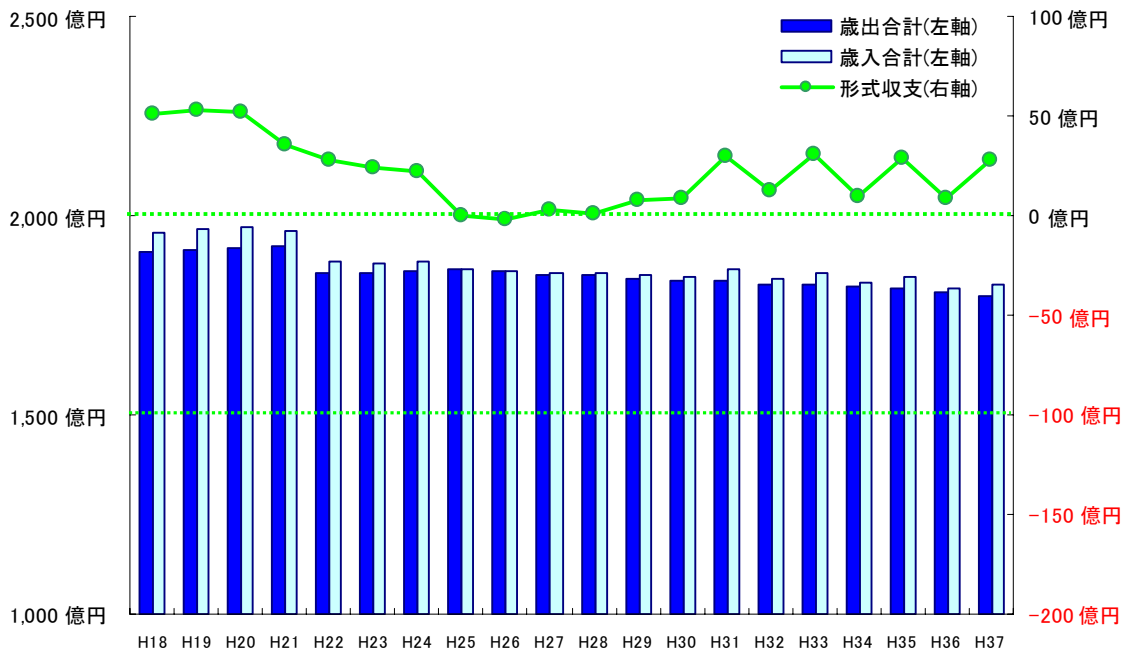
(単位:百万円)

歳入	市税	地方譲与税・交付金	地方交付税(1)	地方交付税(2)	国・県支出金	市債	その他	歳入合計
平成18年度	99,878	15,881	3,947	1,096	31,083	20,615	23,359	195,858
平成19年度	99,371	15,877	3,817	9,141	31,742	13,264	23,351	196,562
平成20年度	98,884	15,873	3,752	9,506	32,380	13,252	23,352	196,999
平成21年度	98,358	15,865	3,622	9,870	32,742	13,239	22,353	196,048
平成22年度	97,900	15,862	3,622	10,235	28,571	9,639	22,444	188,273
平成23年度	97,766	15,874	3,022	10,235	29,118	9,635	22,445	188,094
平成24年度	97,411	15,880	3,022	10,235	29,625	9,628	22,447	188,247
平成25年度	96,823	15,861	3,022	10,235	30,088	9,610	20,677	186,316
平成26年度	96,249	15,843	3,022	10,235	30,503	9,593	20,486	185,930
平成27年度	95,666	15,822	3,022	10,235	30,867	9,575	20,450	185,637
平成28年度	95,202	15,813	2,963	10,235	31,175	9,563	20,452	185,404
平成29年度	94,783	15,809	2,845	10,235	31,426	9,554	20,453	185,105
平成30年度	94,391	15,806	2,698	10,235	31,616	9,545	20,454	184,745
平成31年度	94,052	15,807	2,592	10,235	31,744	9,539	22,455	186,425
平成32年度	93,768	15,813	2,487	10,235	31,808	9,536	20,457	184,103
平成33年度	93,485	15,814	2,434	10,235	31,808	9,532	22,458	185,766
平成34年度	93,214	15,813	2,434	10,044	31,808	9,529	20,459	183,302
平成35年度	92,963	15,807	2,434	9,658	31,808	9,527	22,461	184,658
平成36年度	92,684	15,818	2,434	8,872	31,808	9,523	20,462	181,601
平成37年度	92,380	15,829	2,434	8,360	31,808	9,518	22,463	182,793

地方交付税(1)…従来の普通交付税と特別交付税、財政支援措置

地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分(平成19年度以降)

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	41,382	28,882	19,821	24,163	8,636	31,483	36,438	190,805	195,858	5,054
平成19年度	41,155	30,119	19,952	23,871	8,471	31,483	36,217	191,268	196,562	5,294
平成20年度	41,024	31,317	20,018	23,580	8,310	31,483	36,112	191,844	196,999	5,155
平成21年度	41,216	32,466	20,446	23,289	8,153	31,483	35,401	192,452	196,048	3,596
平成22年度	41,183	33,559	20,695	22,997	7,998	24,203	34,868	185,503	188,273	2,769
平成23年度	40,490	34,585	21,346	22,706	7,847	24,203	34,545	185,722	188,094	2,373
平成24年度	40,396	35,537	21,535	22,415	7,698	24,203	34,295	186,078	188,247	2,169
平成25年度	40,329	36,407	21,474	22,123	7,553	24,203	34,227	186,316	186,316	0
平成26年度	40,833	37,186	20,305	21,832	7,411	24,203	34,314	186,083	185,930	-153
平成27年度	40,936	37,869	18,801	21,540	7,271	24,203	34,710	185,329	185,637	308
平成28年度	41,333	38,448	18,366	21,249	7,134	24,203	34,581	185,313	185,404	90
平成29年度	40,536	38,918	17,415	20,958	7,000	24,203	35,327	184,357	185,105	748
平成30年度	40,197	39,275	17,065	20,666	6,869	24,203	35,569	183,844	184,745	901
平成31年度	40,319	39,516	16,517	20,375	6,740	24,203	35,756	183,427	186,425	2,999
平成32年度	40,270	39,637	15,908	20,084	6,614	24,203	36,118	182,833	184,103	1,270
平成33年度	40,197	39,637	16,102	20,084	6,491	24,203	35,996	182,708	185,766	3,058
平成34年度	40,197	39,637	15,781	20,084	6,370	24,203	36,030	182,301	183,302	1,001
平成35年度	40,197	39,637	15,325	20,084	6,251	24,203	36,041	181,737	184,658	2,921
平成36年度	40,197	39,637	14,357	20,084	6,135	24,203	36,101	180,713	181,601	888
平成37年度	40,197	39,637	13,696	20,084	6,021	24,203	36,130	179,968	182,793	2,825



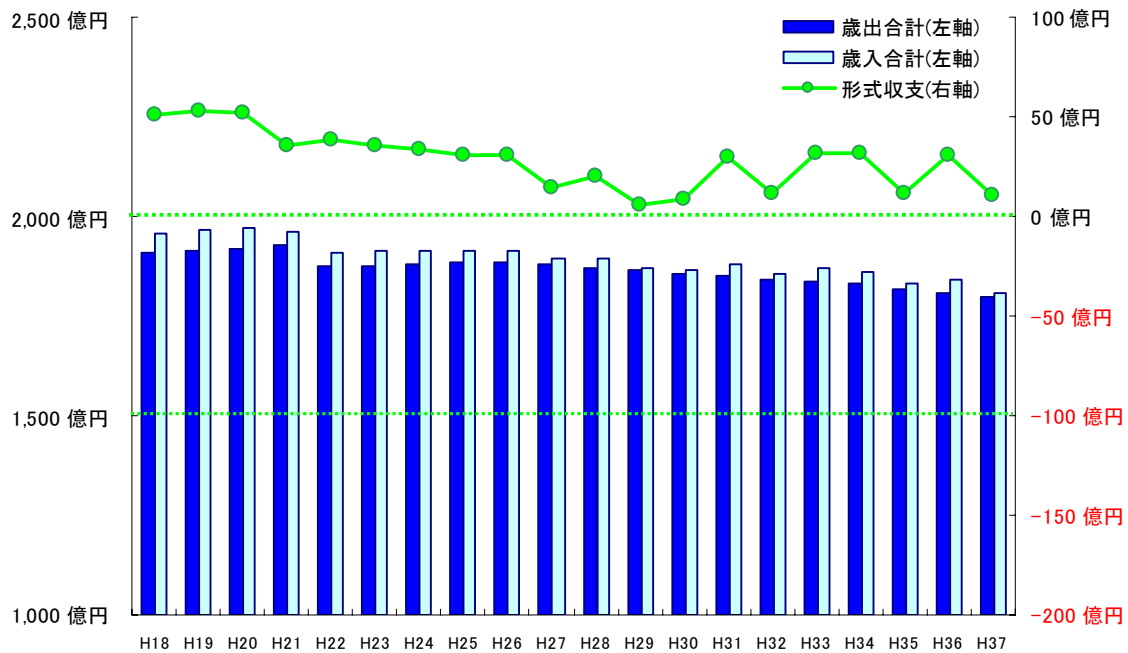
②新市（合併特例債 50%発行）

（単位：百万円）

歳入	市税	地方譲与税・交付金	地方交付税(1)	地方交付税(2)	国・県支出金	市債	その他	歳入合計
平成18年度	99,878	15,881	3,947	1,096	31,083	20,615	23,359	195,858
平成19年度	99,371	15,877	3,849	9,141	31,742	13,264	23,351	196,594
平成20年度	98,884	15,873	3,816	9,506	32,380	13,252	23,352	197,063
平成21年度	98,358	15,865	3,918	9,870	32,742	13,239	22,353	196,344
平成22年度	97,900	15,862	4,146	10,235	28,571	11,926	22,444	191,084
平成23年度	97,766	15,874	3,770	10,235	29,118	11,922	22,445	191,130
平成24年度	97,411	15,880	3,990	10,235	29,625	11,915	22,447	191,503
平成25年度	96,823	15,861	4,206	10,235	30,088	11,897	22,448	191,559
平成26年度	96,249	15,843	4,418	10,235	30,503	11,880	22,449	191,577
平成27年度	95,666	15,822	4,627	10,235	30,867	11,862	20,450	189,529
平成28年度	95,202	15,813	4,772	10,235	31,175	9,563	22,452	189,213
平成29年度	94,783	15,809	4,622	10,235	31,426	9,554	20,453	186,882
平成30年度	94,391	15,806	4,443	10,235	31,616	9,545	20,454	186,490
平成31年度	94,052	15,807	4,105	10,235	31,744	9,539	22,455	187,938
平成32年度	93,768	15,813	3,771	10,235	31,808	9,536	20,457	185,388
平成33年度	93,485	15,814	3,494	10,235	31,808	9,532	22,458	186,827
平成34年度	93,214	15,813	3,274	10,044	31,808	9,529	22,459	186,142
平成35年度	92,963	15,807	2,858	9,658	31,808	9,527	20,461	183,082
平成36年度	92,684	15,818	2,846	8,872	31,808	9,523	22,462	184,013
平成37年度	92,380	15,829	2,638	8,360	31,808	9,518	20,463	180,997

地方交付税(1)…従来の普通交付税と特別交付税、合併特例債償還金相当額の70%、財政支援措置
地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分（平成19年度以降）

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	41,382	28,882	19,821	24,163	8,636	31,483	36,438	190,805	195,858	5,054
平成19年度	41,155	30,119	19,952	23,871	8,471	31,483	36,233	191,284	196,594	5,310
平成20年度	41,024	31,317	20,018	23,580	8,310	31,483	36,144	191,876	197,063	5,187
平成21年度	41,216	32,466	20,731	23,289	8,153	31,483	35,406	192,743	196,344	3,601
平成22年度	41,183	33,559	21,438	22,997	7,998	24,203	35,903	187,280	191,084	3,804
平成23年度	40,490	34,585	22,005	22,706	7,847	24,203	35,733	187,569	191,130	3,561
平成24年度	40,396	35,537	22,394	22,415	7,698	24,203	35,493	188,136	191,503	3,367
平成25年度	40,329	36,407	22,529	22,123	7,553	24,203	35,321	188,465	191,559	3,094
平成26年度	40,833	37,186	21,663	21,832	7,411	24,203	35,382	188,509	191,577	3,068
平成27年度	40,936	37,869	20,456	21,540	7,271	24,203	35,828	188,103	189,529	1,426
平成28年度	41,333	38,448	20,313	21,249	7,134	24,203	34,512	187,191	189,213	2,021
平成29年度	40,536	38,918	19,606	20,958	7,000	24,203	35,120	186,341	186,882	541
平成30年度	40,197	39,275	18,921	20,666	6,869	24,203	35,513	185,645	186,490	845
平成31年度	40,319	39,516	18,041	20,375	6,740	24,203	35,751	184,945	187,938	2,993
平成32年度	40,270	39,637	17,395	20,084	6,614	24,203	36,016	184,219	185,388	1,169
平成33年度	40,197	39,637	16,980	20,084	6,491	24,203	36,087	183,678	186,827	3,149
平成34年度	40,197	39,637	16,344	20,084	6,370	24,203	36,169	183,003	186,142	3,140
平成35年度	40,197	39,637	15,293	20,084	6,251	24,203	36,269	181,934	183,082	1,149
平成36年度	40,197	39,637	14,308	20,084	6,135	24,203	36,331	180,895	184,013	3,119
平成37年度	40,197	39,637	13,350	20,084	6,021	24,203	36,405	179,897	180,997	1,100



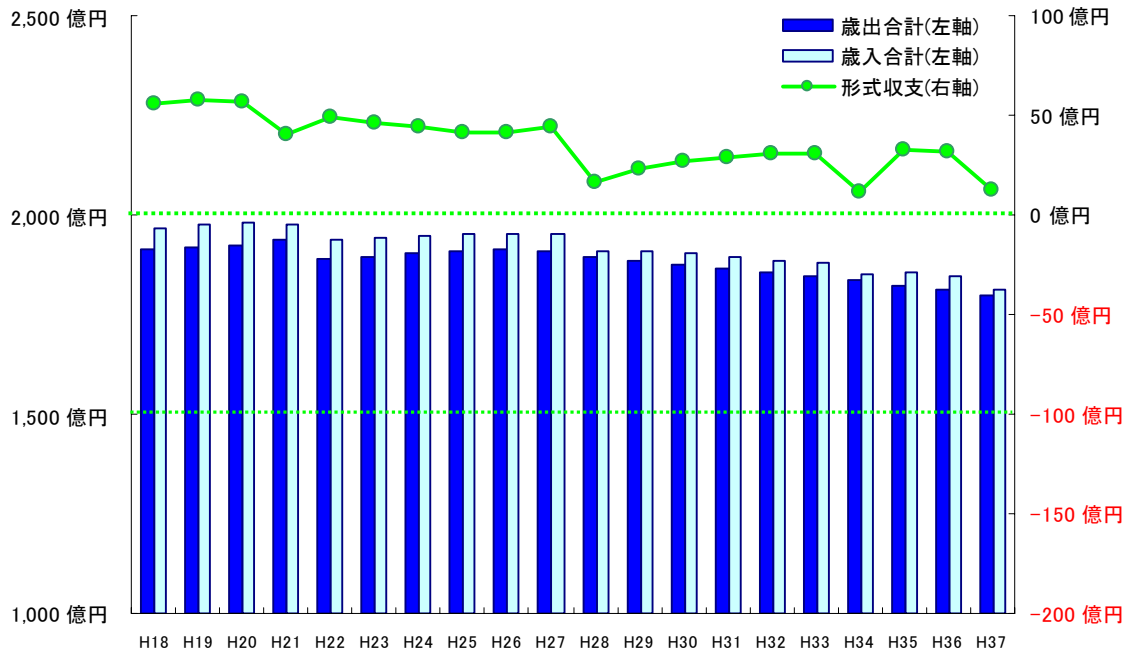
③新市（合併特例債 100%発行）

（単位：百万円）

歳入	市税	地方譲与税・交付金	地方交付税(1)	地方交付税(2)	国・県支出金	市債	その他	歳入合計
平成18年度	99,878	15,881	3,947	1,096	31,083	21,600	23,359	196,844
平成19年度	99,371	15,877	3,881	9,141	31,742	14,249	23,351	197,611
平成20年度	98,884	15,873	3,880	9,506	32,380	14,238	23,352	198,112
平成21年度	98,358	15,865	4,214	9,870	32,742	14,224	22,353	197,626
平成22年度	97,900	15,862	4,670	10,235	28,571	14,213	22,444	193,895
平成23年度	97,766	15,874	4,518	10,235	29,118	14,209	22,445	194,165
平成24年度	97,411	15,880	4,959	10,235	29,625	14,202	22,447	194,758
平成25年度	96,823	15,861	5,391	10,235	30,088	14,184	22,448	195,030
平成26年度	96,249	15,843	5,815	10,235	30,503	14,167	22,449	195,261
平成27年度	95,666	15,822	6,231	10,235	30,867	14,149	22,450	195,421
平成28年度	95,202	15,813	6,581	10,235	31,175	9,563	22,452	191,022
平成29年度	94,783	15,809	6,399	10,235	31,426	9,554	22,453	190,659
平成30年度	94,391	15,806	6,188	10,235	31,616	9,545	22,454	190,235
平成31年度	94,052	15,807	5,618	10,235	31,744	9,539	22,455	189,451
平成32年度	93,768	15,813	5,056	10,235	31,808	9,536	22,457	188,673
平成33年度	93,485	15,814	4,555	10,235	31,808	9,532	22,458	187,887
平成34年度	93,214	15,813	4,115	10,044	31,808	9,529	20,459	184,983
平成35年度	92,963	15,807	3,282	9,658	31,808	9,527	22,461	185,506
平成36年度	92,684	15,818	3,258	8,872	31,808	9,523	22,462	184,426
平成37年度	92,380	15,829	2,842	8,360	31,808	9,518	20,463	181,201

地方交付税(1)…従来の普通交付税と特別交付税、合併特例債償還金相当額の70%、財政支援措置
地方交付税(2)…臨時財政対策債償還金相当額と臨時財政対策債代替措置分(平成19年度以降)

歳出	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計	歳入合計	形式収支
平成18年度	41,382	28,882	19,821	24,163	8,636	31,483	36,931	191,297	196,844	5,546
平成19年度	41,155	30,119	19,972	23,871	8,471	31,483	36,732	191,803	197,611	5,809
平成20年度	41,024	31,317	20,057	23,580	8,310	31,483	36,649	192,420	198,112	5,692
平成21年度	41,216	32,466	21,076	23,289	8,153	31,483	35,874	193,556	197,626	4,069
平成22年度	41,183	33,559	22,018	22,997	7,998	24,203	37,018	188,976	193,895	4,919
平成23年度	40,490	34,585	22,841	22,706	7,847	24,203	36,833	189,504	194,165	4,661
平成24年度	40,396	35,537	23,480	22,415	7,698	24,203	36,578	190,306	194,758	4,452
平成25年度	40,329	36,407	23,859	22,123	7,553	24,203	36,392	190,865	195,030	4,165
平成26年度	40,833	37,186	23,295	21,832	7,411	24,203	36,408	191,167	195,261	4,093
平成27年度	40,936	37,869	22,386	21,540	7,271	24,203	36,809	191,014	195,421	4,407
平成28年度	41,333	38,448	22,534	21,249	7,134	24,203	34,490	189,391	191,022	1,630
平成29年度	40,536	38,918	21,782	20,958	7,000	24,203	34,920	188,317	190,659	2,342
平成30年度	40,197	39,275	21,051	20,666	6,869	24,203	35,321	187,582	190,235	2,653
平成31年度	40,319	39,516	19,840	20,375	6,740	24,203	35,608	186,600	189,451	2,851
平成32年度	40,270	39,637	18,868	20,084	6,614	24,203	35,923	185,598	188,673	3,075
平成33年度	40,197	39,637	18,132	20,084	6,491	24,203	36,041	184,784	187,887	3,103
平成34年度	40,197	39,637	17,182	20,084	6,370	24,203	36,170	183,842	184,983	1,141
平成35年度	40,197	39,637	15,536	20,084	6,251	24,203	36,360	182,267	185,506	3,239
平成36年度	40,197	39,637	14,534	20,084	6,135	24,203	36,424	181,214	184,426	3,212
平成37年度	40,197	39,637	13,279	20,084	6,021	24,203	36,543	179,963	181,201	1,238





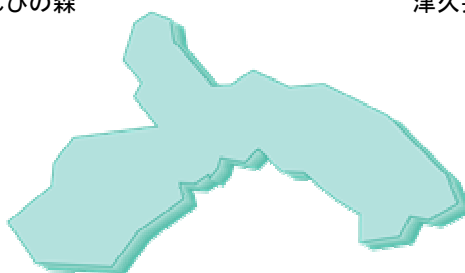
木もれびの森



津久井湖



城山湖



相模の大凧



相模湖



上溝夏祭り

相模原・津久井地域合併協議会

まちづくりの将来ビジョン検討委員会

事務局 : 〒229-0036 神奈川県相模原市富士見 6-6-23 けやき会館 3階
TEL : 042-769-8206 FAX : 042-768-4066
E-mail:kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.st-gappei.jp>

平成16年12月 発行

R100